

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第38号

発行／北海道大学法学部同窓会

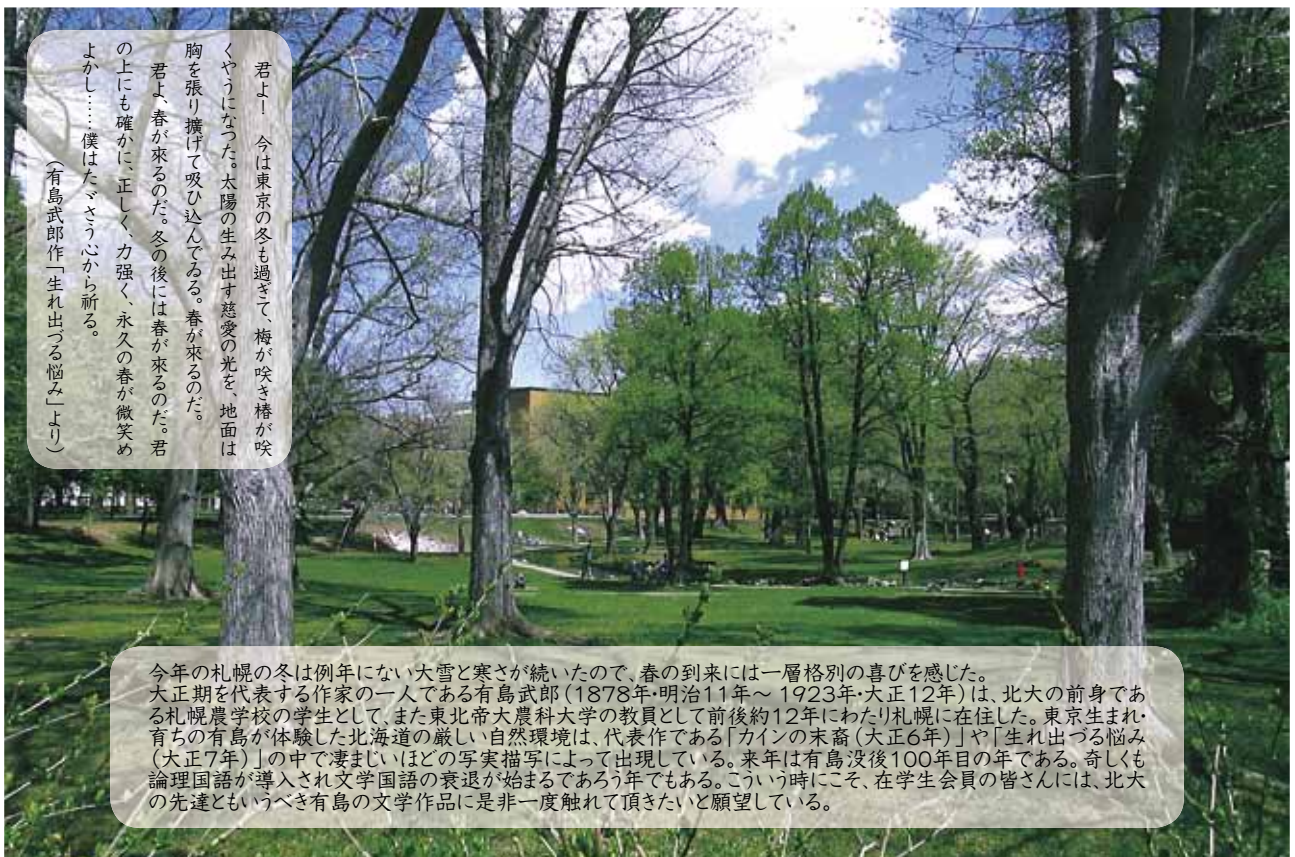
発行日／2022年7月22日

TEL・FAX／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷／(株)須田製版

北大構内の春



君よ！今は東京の冬も過ぎて、梅が咲き椿が咲くやうになった。太陽の生み出す慈愛の光を、地面は胸を張り擁って吸ひ込んでゐる。春が来るのだ。君よ、春が来るのだ。冬の後には春が来るのだ。君の上にも確かに、正しく、力強く、永久の春が微笑めよかし……僕はたゞさう心から祈る。
(有島武郎作「生れ出づる悩み」より)

今年の札幌の冬は例年にない大雪と寒さが続いたので、春の到来には一層格別の喜びを感じた。大正期を代表する作家の一人である有島武郎(1878年・明治11年～1923年・大正12年)は、北大の前身である札幌農学校の学生として、また東北帝大農科大学の教員として前後約12年にわたり札幌に在住した。東京生まれ育ちの有島が体験した北海道の厳しい自然環境は、代表作である「カインの末裔(大正6年)」や「生れ出づる悩み(大正7年)」の中で凄まじいほどの写実描写によって出現している。来年は有島没後100年目の年である。奇しくも論理国語が導入され文学国語の衰退が始まるであろう年でもある。こういう時にこそ、在学生会員の皆さんには、北大の先達ともいべき有島の文学作品に是非一度触れて頂きたいと願望している。

写真・文 高橋 了(23期)

延齡草

好きだったアメリカの
残影を追って

島山 武道

一九六七年に本法学部を卒業しました。学部生の頃は司法試験をめざし結構真面目に勉強していたのですが、願書提出日を忘れており、結局大学院に進学することになりました。

大学院では税制度を通してアメリカ社会の歴史や成り立ちを知りたいと思い、当時利用できる唯一の資料であった連邦議会議事録(マイクロフィルム)を毎日読みました。ノリス・ラフォレット父子、ラガーディアなどの雄渾な演説にひかれ、法制度を立法史、人物史、事件史、社会史などを通して理解する楽しさを知りました。

話は飛びますが、一九七九年ボストンに留学しました。当時のアメリカは問題は多々ありましたが、快活で開放的な人びと、荘厳な美術館やコンサートホール、美しい田園風景、紳士的なプロスポーツ選手、多彩な学生・市民活動などにあふれ、私にはアメリカが「新しき世界」にみえました。またすでに多くの環境法ローレビュウがあり、活発な議論がかわされていました。そこで、環境政治のダイナミズム、多様な研究・豊富な資料などに引きつけられアメリカ環境法を本格的に研究することになりました。

しかし、一九九〇年の大気汚染防止法の大改正を最後に、民主・共和の対立が激化し、目立った環境法は三〇年以上制定されていません。結局、大統領は命令・行政規則などに頼るほかになく、政権が交代すると政策がシーチェンジ(一変)します。政治はドリフトし、人びとは寛容さを失ない、社会全体がいらいらしているようにみえます。あの好きだったアメリカは、どこへいったのか。

そんな思いにふけりながら、三年をかけ「アメリカ環境政策の展開と規制改革」ニクソンからバイデンまで(「信山社」本年四月刊)を執筆しました。同書では、初心にかえり、登場人物や研究者の個性などにも焦点をあて、政策決定の舞台裏が伝わるよう工夫しました。PRになってしまったのですが、興味がおありの方は、お目を通していただければ幸いです。

(北大名誉教授)

卒業生の皆様へ

「北大みらい投資プログラム」へのご協力をお願い

このたび北海道大学では、より実践的なリーダーシップ教育を実施するため、

また研究者が世界に誇れる先端的研究を行う環境を整えるため、

北大フロンティア基金の中に「北大みらい投資プログラム」を創設しました。

皆様からのご寄附は、苦学生の修学、海外留学、特定の研究、部活・サークル活動など、皆様のご指定される使途に使用いたします。

後輩学生へのサポートとして、卒業生の皆様からのあたたかいご支援をいただきたく、心よりお願い申し上げます。



4つのプログラムメニュー

4つのメニューから、サポートしたい取り組みを指定してご寄附いただけます。



給付型奨学金

北大への進学や修学継続への意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学等を躊躇している学生に対し、返還の必要のない「給付型奨学金」を交付し、進学等をサポートします。

- 進学サポート奨学金
- 修学継続サポート奨学金



海外留学・インターンシップ等資金

明確な目標を持った優秀な学生の海外留学、研修の渡航費用等をサポートし、グローバル人材を育成します。

- 海外協定校等派遣・海外語学研修への支援
- 短期留学・研修・国際インターンシップへの支援 等



課外活動等支援資金

部活動・サークル活動や全学生が使用できる施設の整備など、課外活動の充実を図ります。

- 運動部・文化系サークル支援(個別指定可能)
- サークル会館、体育館、グラウンド整備への支援 等



使途指定資金

特定の学部や研究分野など、本学が実施する活動の中から、寄附者自身が使途を特定できるプログラムです。

- 特定の学部等への支援
- 特定の研究分野への支援 等

寄附方法



PCから

北大フロンティア基金HPIにアクセスしてください。
後輩学生を応援する(北大みらい投資プログラム)
<https://www.hokudai.ac.jp/fund/projects/#mirai>



スマホから



振込用紙から

振込通知書に必要事項を
ご記入のうえ郵便局・銀行
の窓口でお振込ください。

継続寄附のご案内

クレジットカード決済により、継続寄附(毎月・年2回・年1回いずれかの引落し)をご利用いただけます。
また、お申込み時に会員登録し、登録内容の修正・解約などがインターネットで随時行えます。

お問い合わせ先

北大フロンティア基金事務室

〒060-0809 札幌市北区北9条西6丁目 北海道大学百年記念会館内

TEL 011-706-2017 FAX 011-706-2010

E-mail kikin@jimu.hokudai.ac.jp URL <https://www.hokudai.ac.jp/fund/>

ゼロカーボン北海道

北法学部同窓会会長 佐々木 亮子



1. 東証の市場区分変更が意味するもの

2015年から東京証券取引所一部上場の道内企業の社外取締役を務めていますが、本年4月に市場区分の見直しという大きな変革がありました。

これまでは市場第一部（流通性が高い企業向けの市場）、市場第二部（実績ある企業向けの市場）、マザーズ（新興企業向けの市場）及び多様な企業向けの市場としてのJASDAQに区分されていました。

このたび国内外の多様な投資家にとってより魅力的な市場を提供する目的で、「プライム市場」「スタンダード市場」「グロース市場」という新しい区分が登場したのです。

特に「プライム市場」は、公開された市場における投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業向けの市場と位置付けられ、特筆すべきは気候変動関連リスク及び機会について積極的な

開示が推奨され、「G（ガバナンス）」だけでなく「E（環境）」と「S（社会）」の要素が追加されたことにあります。

今や世界の投資家にとって気候変動や環境保全が世界共通の課題になり、企業は脱炭素の取り組み状況でふるいにかけられるというわけです。

投資マネーを呼び込む一つの手法といえそうですが、経済産業省や環境省だけでなく、金融庁も関与しているスキームということでしょう。

2. 求められる脱炭素経営

新聞には毎日のように「脱炭素に2兆円投資する」「全工場で太陽光発電」等々の見出しが登場していますが、企業は脱炭素経営に舵を切らなければならない深刻さを表している証左です。

脱炭素経営の取り組みを表す指標も、何回も目になっているうちに徐々に馴染んできました。例えば、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の賛同企業数で日本は世界第1位（第2位はイギリス）、SBT（中長期の温室効果ガス削減目標）を設定した企業数について日本は世界第2位（第1位はアメリカ）、RE100（事業を100%再エネ電力で賄う）参加企業数で日本は世界第2位（第1位はアメリカ）だそうです（環境省2021年7月5日時点）。

脱炭素経営の見える化を通じて企業価値向上の努力が広がっていますが、特に

上場企業にとっては「コーポレートガバナンスコード」という企業統治の原則に基づき、気候変動による事業や財務などの影響リスクや、どのような指標で判断し目標を立てているか等々について情報開示をしなければなりません。

3. 公財）北海道環境財団の取り組み

私が現在評議員を務めている北海道環境財団は、道庁が設立した団体で、民間や地域での環境保全活動を道などの行政と連携して支援する公益財団法人（小林三樹理事長）です。取り組み分野は地球規模からヒゲマまで多岐にわたりますが、民間企業との協働、地域連携や補助事業等を通じて地球温暖化対策の一つの柱に推進しています。

補助事業の分かりやすい一例を紹介すると、二酸化炭素排出抑制対策事業として実施する「コンテナハウス導入支援事業」があります。再生可能エネルギー設備や蓄電池を設置し、移動が可能なので平時だけでなく災害や感染症対策など緊急時にも対応できる施設の導入へ補助しました。

地域連携の事例としては、世界自然遺産「知床」に近い斜里町、標津町、羅臼町のCOOL CHOICE（脱炭素社会づくりに貢献するために日々の生活の中で買い物やサービスの利用等について賢い選択をしていこうという活動）の普及をサポートし、北見市では高校1年生約

240人が毎年常呂川を題材として生き物や水質調査を実施している活動に対して、環境副読本や動画の作成、展示会等で企画と運営を支援しました。

このように学校教育の現場で環境保全の実体験をしている若年層や、あるいは2008年北海道洞爺湖サミットの頃から環境教育を受けて育った北海道大学の学生たちが、社会に出て、就職して、今まで当たり前と思っていたことが社会の実態と乖離があることを知った時どのような受け止めるでしょうか。収益を上げることだけに腐心している企業は、人材を失い、就職先として見向きもされないのではないのでしょうか？

昨年、新渡戸カレッジに入校した学生144名へ向けて寶金総長の特別講演会がありました。「科学と生命倫理」という演題でしたが、「脱炭素へ向けて、これからの地球の危機を救う学生が育つことを期待する」と話されていました。

最後になりましたが、会員各位のご健勝ご活躍を祈念するとともに、今年こそ総会及び懇親会に学生さんをはじめ沢山の同窓生が集うことを願ってやみません。

標題のタイトルは、道庁の環境指針であるゼロカーボン北海道「北海道地球温暖化対策推進計画」脱炭素への挑戦 新たな未来の創造」から借用したものです。

ご挨拶

法学研究科長・法学部長

小名木 明宏



法学研究科長・法学部長として2年目の任期に入りました小名木でございます。日頃から同窓会の皆さまには大変お世話になっております。あらためて感謝申し上げます。

北大に赴任して、20年近くなり、北大のスタッフとしての経歴が人生の中で重みをもつようになってきました。1980年7月に高校の修学旅行で札幌を訪れたときには、想像しなかったその後の人生が展開されています。次に札幌を訪れたのが、北大に赴任した2003年です。から、すでに札幌の街自体相当変容していたでしょうし、また、その後も今日に至るまで大いに変容しました。札幌ドームができた、大通りと札幌駅をつなぐ地下通路が開通したり、いろいろと変わりましたが、自然豊かなキャンパスでの四季折々の風景は、変わることなく時を刻んでいきます。この素晴らしいキャンパスの姿をこれからも守っていかなければなら

ないと思っています。

それでは、最近の法学研究科・法学部の状況をご報告させていただきます。この1年で一番の話も、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うキャンパスライフです。この点については、昨年もお報告いたしましたので、同窓会の皆さまもお分かりいただけると思います。

まず、挙げられるのが、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソン競技で、緑豊かな北大キャンパスの姿が世界中で紹介されたことです。新川通から北キャンパスに入り、モデルバレーを左手に見て、メインストリートを一気に南下し、クラーク像を左折し、南門から出るという北大キャンパスの美しいところを堪能できたはず。このコースは毎年8月下旬に開催される北海道マラソンでおなじみのものですが、国内のみならず、世界中の人々にキャンパスの姿を紹介できた点は大変有意義であったと思います。いつかこのキャンパスを訪れてみたいと思いを寄せる人たちがいることは想像に難くありません。その中から、北大で勉強したい、研究したいという人が現れれば大変うれしく思います。

次に、新型コロナウイルスに対する大学の取り組みについてご紹介しましょう。まず、北大において新型コロナウイルスの大学拠点接種が7月中旬から9月中旬にかけて実施されました。これは北大と

小樽商科大の学生、教員、職員を対象としたものでした。その後、3回目の追加接種も、今年の5月中旬から6月中旬に実施されております。

このようなワクチン接種の充実に対応して、昨年の冬学期から徐々に対面授業が復活してきました。確かに、札幌市の新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返しており、いまだ、予断を許しませんが、ワクチン接種者が増えたことと消毒や3密を避けるといった感染防止策を徹底することにより、対面授業の再開が可能になりました。

それでも、様々な事情で、対面授業に参加できない学生のために、これを補う方法を用意しておかなければなりません。従来のように、教官が教室の前に立ち、講義をするというだけでは済まされないからです。しかも、3密を避けるために、教室の収容定員を絞らねばならず、そもそも入りきれない学生が出てしまいます。そこで考え出されたのが、ハイフレックス方式(当初はハイブリッド方式と呼ばれた)というもので、授業をビデオカメラでライブ中継し、対面での受講とネットによる受講を同時に実現するものです。そのための設備をまず軍艦講義の8番教室に設置し、この春には、5番教室と人文・社会科学総合研究棟W203にも設置しました。他方で、演習は小さな教室で行われますので、別の配慮も必要で、無線LANの設備を増強し、オンラインで演

習に参加できるようにもしています。つまり、演習に対面で参加している学生とオンラインで参加している学生が議論できるようにしなければならぬのです。わかりやすく言えば、対面会議とオンライン会議の融合、つまり、ハイフレックス会議ということになります。

諸先輩方の時代には考えられなかったような授業方式が取られています。これをどう活用するかはそれぞれの使い次第です。かつて、授業を休む場合、教室で講義を録音し、それをのちに自宅で聞く(聞けばいい方で、悪くすれば、聞かずにたまる一方だったという話も聞きました)というアナログな時代は終わりました。様々な方式で授業を提供するというのも大学のサービスの一環なのです。

去る3月に最初の同窓会賞の授与が行われました。3月24日の卒業式の後、法学部の会議室において2名の個人受賞と1団体の団体受賞の授与セレモニーが執り行われました。同窓会の皆さまのご尽力によるもので、法学部法学研究科としてあらためて感謝申し上げます。

大学祭の中止・延期、雪まつりの中止、その他内外の行事が中止や延期を余儀なくされた1年でしたが、ポストコロナを見据えて準備は進められています。

同窓会の皆さまには、従前にもまして、ご支援を賜りたく、ここに心よりお願い申し上げます。

座談会

(北大名譽教授) 巨理格先生を囲んで

令和4年2月28日(月) オンラインにて開催



- 【出席者】 巨理格 中央大学法学部教授・北海道大学名誉教授 (写真 上段左)
 小川一茂 神戸学院大学法学部准教授 (写真 上段右)
 長島正己 北海道後志総合振興局産業振興部地域産業担当部長 (写真 下段左)
 大西岳 北広島市子育て支援部子ども家庭課子育て施策担当主査 (写真 下段右)
 津田智成 北海道大学大学院法学研究科准教授

【巨理先生のご略歴】

1953年 宮城県白石市生まれ
 1977年3月 東北大学法学部卒業
 1979年3月 東北大学大学院法学研究科修士課程修了
 法学修士(東北大学)
 1979年4月 東北大学法学部助手
 1984年4月 立命館大学法学部助教授
 1991年4月 立命館大学法学部教授

1992年4月 金沢大学法学部教授
 1998年4月 北海道大学法学部教授
 2000年4月 北海道大学大学院法学研究科教授
 2003年6月 博士(法学・東北大学)
 2012年12月 北海道大学大学院法学研究科長・法学部長
 2015年4月 中央大学法学部教授／北海道大学名誉教授
 2019年11月 中央大学大学院法学研究科委員長

1 自己紹介

津田 それでは時間となりましたので、座談会を始めさせていただきます。最初に、出席者の皆様から、自己紹介をお願い致します。

小川 神戸学院大学法学部准教授の小川一茂と申します。私は、1997年に北海道大学の法学部から大学院に進学し、そこで巨理先生からご指導を受けておりました。その際に、巨理先生の学部のゼミにも出席させて頂いておりました。

長島 北海道庁の後志総合振興局に所属しております。長島正己と申します。現在は、商工労働や観光、建築関係等、幅広い分野を担当しております。私は、2002年に、北海道庁から派遣という形で、社会人の枠で北海道大学の大学院の公共政策コースに入学し、そこで巨理先生のゼミを受講しておりました。

大西 北広島市子育て支援部子ども家庭課に所属しております。大西岳と申します。現在の部署では、北広島市に新しくできるボールパーク内の認定こども園の整備や子ども第三の居場所の整備等を担当しております。巨理先生とは、2000年に、学部のゼミでお会いし、その後、大学院でもご指導を受けておりました。

津田 北海道大学大学院法学研究科准教授の津田智成と申します。私は、2011年に北海道大学の法学部から大学院に進学し、そこで巨理先生に指導教

官になって頂き、中央大学にお移りになれるまでの4年間、ご指導を受けておりました。それでは、亘理先生の方から一言ご挨拶を頂きますでしょうか。

亘理 本日はお忙しいところお集まり頂きまして、心より御礼申し上げます。私は、北海道大学に17年間お世話になりましたが、思い出深い出来事もたくさんありましたし、豊かな人間関係を育むことができ、幸せな17年間を過ごすことができましたと思っています。皆様とは、大学や大学院卒業後も交流を持っており、そういった点も幸せなことだと考えております。今日の会合が更に親睦を深める良い機会になればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

2 教員生活の振り返り

(1) 着任当時の思い出

津田 それでは、まず、亘理先生の方から、北大法学部での教員生活について、ご着任から振り返りつつ、お話頂きますでしょうか。

亘理 私は、1998年に北大法学部に赴任し、2015年まで在籍しておりました。当時の公法講座には、憲法では中村睦男先生、高見勝利先生、岡田信弘先生、常本照樹先生の4名がいらっしゃって、行政法では畠山武道先生、木佐茂男先生、村上裕章先生、そして私が4人目という状況でした。その後、行政法では、山下竜

一先生や岸本太樹先生等が加わられることとなりますが、その間人見剛先生等も加わられた、そんな時代でありました。皆さん学究型の先生方で、豊富な研究業績を誇っておられ、教育面でも見識を持って学生さん達への教育に当たられており、とても良い雰囲気の中で公法講座に所属することができたと考えております。

当時の北大法学部の雰囲気についてお話すると、今もそうだと思いますが、非常に活発な研究を展開していたんですね。今でも思い出しますが、98年に赴任する直前に、様子を見るために一度北大を訪ねたことがありました。その際、厚谷襄児先生の研究室にもお招きにあずかりまして、いろいろ歓談をすることができたのですが、当時は、週末に、各分野の研究会がそっちこちで行われていて、夕方になると、法学部の1階のロビーに法学系や政治学系の先生方が続々と集まってくるんですね。そこで、異なった分野の先生方の間で、なごやかな交流が行われ、その後、それぞれの分野で飲み会に出かけていく、そういう光景が見られました。そうした様子を目の当たりにしまして、赴任するのが楽しみになったという記憶が、今でも鮮明に残っております。

小川 北大法学部は当時からスタッフの数が非常に多く、だからこそ、そういったさまざまな研究会ができたと思うのです

が、ご着任時に、そういったスタッフの数は意識されたことはあるのでしょうか。

亘理 北大法学部は1970年代半ば以降大講座制をとってしまして、一つの研究会がそれで成立するようなところがありました。それから、北海道は津軽海峡を隔てているため、本州の研究会に好きな時に出席するというようなことができないので、自前の研究環境を自分たちで作る必要があったという意識が非常に強かったのではないかと思います。北大法学部の草創期には、そうした距離感から、教員が定着しないという大変ご苦労された時期もあったかと思うのですが、そういう中で、自立的な研究教育環境を整備してい



こうという意識が知らず知らずのうちに蓄積され、それがその後の世代に受け継がれていったのではないかと思います。

小川 確かに、私の在学当時は、公法研究会だけでなく立法過程研究会や地方自治の研究会等、さまざまな研究会が活発に行われていました。1階のロビーの掲示板には、そうした研究会の案内が何枚も何枚も貼られていて、いろいろな研究会に参加するチャンスがあった環境だったと思います。

(2) 大学制度の変革の時代

大西 亘理先生が着任された当時は、ちょうど国立大学が独立行政法人化された前後の時期だったかと思うのですが、そのあたりの影響はいかがでしたでしょうか。

亘理 私が北大に在籍していた時期は、大学が大きく変容する時代だったという実感があります。国立大学の法人化は2003年のことであり、その前には、2000年度までに大学院の重点化が行われました。さらに、2004年には法科大学院、その後公共政策大学院の設置と、変化の激しい時代だったと思います。同時に、大学に対する社会の要求も変化してきまして、常に改革を求められ、さまざまな意味での成果、例えば、研究成果や社会に対する貢献が年々強く要求されるようになってきた、そういう時代でした。

大西 私も当時、運営交付金の削減等があったり、すぐに研究成果が求められるようになったりして、理系も含めなのですが、基礎研究的なものになかなか日が当たらなくなつてご苦労されているというお話を聞いたことがあります。

巨理 今の大西さんのお話とも関わるのですが、司法制度改革により法科大学院が設置されたことで、授業のやり方も随分変わった感じがします。学部で週2コマ15週にわたって30コマやっていたときは、基礎から発展的、展開的な論点まで、じっくりと時間をかけて授業で話をすることができたのですが、法科大学院では同じ科目でも時間数が半分になります。それから、具体的な法的論点に即して話をしなければならぬという傾向が強まり、常に訴訟法的な問題点と関連づけて話をすることが要求されるようになってきました。このように効率性を優先させるような授業が要求されるという点で、授業のやり方自体が随分変わったという感じがしますね。他にも、いわゆる認証評価制度を意識しながら教育や研究をしなければならなくなつてきたので、長期的視野からじっくりと基礎的研究をするというのが非常に難しくなってきたという印象があります。

ちょうどその頃に大学院にいらつしやうした長島さんは、どのような印象を持たれていましたか。

長島 私は、宮脇淳先生に指導教官になつて頂いて、独立行政法人に関する修士論文を書いていたので、今巨理先生のお話を聞いてその頃のことを思い出しております。当時の印象としては、社会人が大学院に入学することが増えてきたという感じがします。私が学部時代の頃は、研究者になる人が大学院に行くというイメージでしたが、社会人が実務に関連するものをより深く勉強するために大学院に行くということが増えてきた印象があります。私自身は、大学院で学んだことがどの程度仕事に生かしているのかあまり自信はないのですが、過去に法制文書課に在籍していた際や、規制行政に関わる仕事を担当する際には、ある程度学んだことを生かしているのかなという気がします。

(3) 当時の研究テーマ

巨理 自分の研究との関係でも、大学が変わつてきたのと同様に行政法も大きく変容し、行政法関係の基本的な法律が立て続けに制定されるという時代でした。行政手続法については、1993年から既に制定されていましたが、その後、例えば、環境影響評価法、情報公開法、個人情報保護法、行政事件訴訟法、行政不服審査法等の制定や改正がありました。どちらかというと日本は諸外国と比べると、こうした法制化が遅れていたのですが、

1990年代から2000年代の法整備により、ようやく当然備えるべき基本的な法律や法制度の「標準装備化」が実現したという時期です。これは法律の動きなのですが、他方、司法制度改革の中で行政訴訟の重要性が強調されるようになったという背景もあつて、判例理論が豊富に出揃つてきた時期でもありました。こうした基本的な法律や法制度の「標準装備」が進み、判例理論も豊かになったこととか、紛争や裁判を想定した教育の拠り所となるようなテキストが要求されているのではないかと、というようなことを曾和俊文先生と山田洋先生との共著の教科書『現代行政法入門』（有斐閣）のはしきにも書かせて頂いたわけです。ちょうど、このような行政法の充実した時期に、教育・研究を北大でできたことは幸運だったと思います。

津田 大西さんにお借りした、2002年の大学院のシラバスを見ると、当時、行政訴訟制度改革をテーマとした授業をされていたようなのですが、そういった時流に合わせた授業を意識的にされていたのでしょうか。

巨理 確かにそうですね。当時、行政事件訴訟法改正の要綱が示された時期で、行政法学者がその時々行政法の重要テーマについて議論し合う場として、行政法研究フォーラムが設立されました。その

初回に「行政事件訴訟法改正の主要論点」というテーマでシンポジウムが開かれて、そこで私も報告をしたわけです。そういうこともあつて、まさにゼミのテーマとしても、それを取り上げようということになったんですね。今にして思えばそういうことかと思ひます。

大西 少し横道にそれてしまふかもしれませんが、学識経験者枠で、札幌市の都市計画審議会委員ですとか、道庁の労働委員会の委員もお務めになられていた記憶があるのですが、その点はいかがでしたでしょうか。

巨理 札幌市の都市計画審議会委員や、その前に務めていた景観審議会委員は、合わせると15年ぐらいたつたのではないかと思います。都市計画審議会については会長も務めさせて頂きまして、札幌市の都市計画の運用に身近に接して、かなり責任も負わぬといけない立場にいたのではないかと思っています。この委員会では、さまざまな分野の学識経験者や市議会議員、商工会議所の代表や市民代表の方々等、多方面の方々が委員を務められていて、非常に活発に議論がされていた記憶があります。私はもともと都市計画法や景観法に関心を持っていたのですが、都市計画の現場の状況を実務に即して自分なりに検証するチャンスを得たということで大変良い経験ができたと思います。それから、札幌市の情報公開審

査会や個人情報保護審査会の委員も長く務めさせて頂きました。北海道の方は環境審議会の委員、それから労働法の道幸哲也先生から誘われて、労働委員会の公益委員も務めました。労働委員会は、労使間の紛争について不当労働行為の審査やあつせん・調停等の権限を有する行政委員会ですが、不当労働行為の審査では、審査の結果救済命令等の行政処分を発する権限が認められていますし、それに引き続いて中央労働委員会による再審査や救済命令等の取消しを求める行政訴訟へ展開する可能性があります。労働法の中に行政法的仕組みが組み込まれていると言うことのできる制度ですので、行政法研究者の立場から大いに貢献することのできる分野だと思っています。このように学際的な仕事に関わることができたことも、北大時代に経験した思い出の一つです。

津田 ご研究のお話に戻りますが、巨理先生は、北大に海外の研究者を招聘して、研究会も開かれていましたが、その点はいかがでしょう。

巨理 私は、行政行為と行政契約という行為形式論、行政裁量と裁量審査、行政訴訟と権利論を研究の柱としていたのですが、外国法については、フランス法からいろいろなことを学んできました。17年間にフランスの研究者と非常に親しく接する機会を持つことができたのは、大変良

かったと思っています。特に、裁量論に関する著書を公刊するときに、その研究テーマの第一人者であるルネ・オステイウ先生(ナント大学名誉教授)に、一度コインタクトをとろうということで、アポイメントをとってフランスでお会いしたのがちょうど北大に赴任した前後のことでした。それ以後今日に至るまで非常に親しく交流を続けているわけですね。そして何より良かったのが、オステイウ先生は私より10歳ぐらい年上なのですが、オステイウ先生を通じて若手の研究者と交流する機会を持つことができたことです。ほぼ毎年のようにナント大学に行つてそういった人たちと情報交換をしています。そこで今自分が持っている疑問点等を相手に話すと、それがフランスでどういうふう論じられているかというのを非常に丁寧に教えて頂いたり、いろんな資料をたくさん頂いたりしまして、いろいろな先生と活発で豊かな交流を持つことができました。オステイウ先生や、お弟子さんに当たるジャン・フランソワ・ストウリュエ先生(学術研究全国センター・研究ディレクター)、それにボワチエ大学教授のジャン・ルイ・グッソー先生には、日本に来て頂いて、札幌や東京、京都等で研究会を開催したという経験もあります。そういった点でも、北大時代は、私にとって非常に充実した研究生生活を送ることができたと思っています。

3 北大法学部の気風

(1) 学生の印象

津田 次に、北大の学生の印象等について、お話頂けますでしょうか。

巨理 北大生はほぼ半数が道内出身者、残り半数が道外、東北、関東、関西地方といった、非常に遠いところからも来ているという特徴がありますよね。特に法学部は他の学部よりも道外出身者がかなり多かった記憶があります。そのせいか、学生の中に多様性があり、切磋琢磨しながら、勉学あるいはサークル活動に励んでいるという印象があります。それが、北大法学部の活気、生き生きとした学生生活を生み出しているのだと思います。教員もそうですが、非常に自由な気風がありまして、北海道の生活を満喫しながら、勉学に対しても意欲的に取り組んでいくという気風が生み出されているという印象があります。

小川 私が学部生だった時代も、半々か、道外出身の方が多かった記憶があります。友人と話をする際に、いろいろな方言で会話が交わされていても、誰もおかしいと思わない、違っていて当たり前という雰囲気がありました。

津田 今現在は、道外出身者が3分の2ぐらいになっているようなので、おっしゃられたような傾向はより強くなっているかもしれません。

(2) 今村先生と北大法学部

大西 巨理先生が研究科長時代に、法学部の主催でホームカミングデーを開催されていたように思うのですが、その点はいかがでしょう。

巨理 ホームカミングデーと言いますと、2013年は、今村成和先生の生誕100周年に当たる年でした。そこで、「今村成和先生 生誕100年記念の集い」というテーマでシンポジウムを開催しまして、畠山武道先生、來生新先生、中村睦男先生、五十嵐清先生という、錚々たる先生方にご講演をして頂きました。今村先生は、憲法・行政法・経済法、三つの法分野にまたがって、戦後の日本の法学界を代表する大先生のお一人です。何と言っても、経済法の分野では日本の独禁法の制定にも密接に関わられた先生なんです。しかも経済法のみならず、憲法や行政法にも大変影響を与えました。行政法で言えば、『行政法入門』(有斐閣)を1966年に初版本を公刊されまして、その後、畠山先生の補訂の下で、現在まで9版にもわたって継続されています。

今村 先生は、北大法学部の草創期から活躍されて、その後、学長も務めましたので、中村先生も学長になられましたので、法学部出身の学長がお二人いらっしゃる事になるのですが、理系出身の学長が多い中で、これは全国的にも非常に珍し

いことです。しかもお二人とも公法から出ているという点で、我々としては誇りにして良い出来事だと思います。今村先生は、東京ばかりが中心ではないのだということを示され、先進的な学問体系を確立された、先駆的な研究者だと思います。そのような今村先生やその時代の先生方が築かれた北大法学部の伝統が、今日に至るまで受け継がれてきたのではないかと、そういう北大法学部のDNAが、今村先生の時代とともにスタートしたのではないかと思います。

4 出席者の亘理先生との思い出

津田 ここまで、亘理先生に北大での教員生活等について、いろいろなお話を伺ってきたわけですが、ここからは、出席者の皆様に亘理先生との思い出をお伺いできればと思います。

小川 私は、大学院生として亘理先生の指導を受けていたのですが、亘理先生の指導方法は、本人の思考と努力をまず尊重されていたという印象があります。当時、1〜2か月に1回、先生の研究室に行って、その間の研究の成果を報告していた時期がありました。その報告の前は、自分はここ1〜2か月よくやったと思っていても、報告が終わる頃には、本当にこれくらいでよかったのかと、もっと自分は頑張れたんじゃないかと、反省することが非常に多かったです。別に亘理先生

ご自身は、もっとやれとは言わなくて、ゆつくり話を聞いて下さるだけなのですが、それがまた自分にとっては、次になにかをしなければならぬのか、どれだけのことをやろうかと考える、非常に良い機会になったと思っております。こうした指導は本人の努力を促す仕掛けだったのではないかと、思います。

さらに、私の場合、学部での授業は直接受けていないのですが、大学院生として学部のゼミに参加させて頂きました。先生のゼミは、報告を担当する学生に一通り報告をさせて、報告者以外の学生からの質問や質疑応答があり、その後、必要があれば先生からの解説等が入るという形で



した。このように、途中で学生の報告や議論に簡単に口を挟まず、学生が一通り報告や議論をして、足りないところなどを教員の立場でフォローしていくというゼミの運営の仕方は、今自分が教員としてゼミを運営する上で、大いに参考になっています。このやり方は私自身も踏襲させて頂いております。

亘理 意識的にやっているわけではなく、意図的にやっています。最初から最後まで聞いてみないと趣旨がわからないところがありますし、報告する側も一つの円を描くことができるような形で、結論に至るまで一まとめとして報告しないと達成感がないと思うんですね。そういった意味で達成感を持つてもらおうというのは重要だと思います。

長島 私は、ゼミを1年間とっていたというだけで、小川先生のように指導教官として深く指導を受けていたわけではないので、正直、授業の内容もあまりよく覚えておりません(笑)。今日、当時のシラバスを見て、こういうテーマで授業を受けていたことを思い出したという次第です。ただ、ゼミの印象としては、今小川先生もおっしゃっていましたけれども、発表をまず全部させて、学生同士で議論をさせて、最後に足りない点等について亘理先生が多角的な視点からご指導をされていたと思います。非常に真摯に対応されていて、わかりやすかったという印象

がございました。

私は、どちらかというと、授業というよりも、飲み会の思い出の方が強くあります。修了後も1年に1回ぐらい、大西君がいろいろ企画してくれて、当時のゼミ生等で亘理先生を囲んだ飲み会が開かれていて、そこには道庁や札幌市など行政法のゼミなので卒業後自治体に就職している方が多くいらして、私よりもだいぶ年代の若い方も多かったのですが、そういった方ともいろいろお話ができて、情報交換できたということは、自分にとっても良い機会だったなと思います。あと亘理先生には、二次会によく行く、素敵なママのいる行きつけのスナックがありまして(笑)、そこでみんなでカラオケを歌ったりしたことが思い出としては残っております。

亘理 飲み会に出席された方々は皆さんそれぞれの分野で大変活躍されていますよね。北海道や札幌市等の屋台骨を支えるような、中心的な存在になってきてますね。

大西 私の方からは、在学中と卒業後の大きく二つに分けてお話をさせて頂きます。まず、亘理先生の授業につきましては、後期から行政法Ⅱで行政訴訟等に関する実務的な講義を受けました。釧路市役所在籍時に立地適正化計画の策定に携わり、訴訟リスクなど行政法学的なアプローチからいろいろ調べた記憶がござい

ます。ゼミにつきましては、緊張しながらのスタートだったのですが、学部3年生が大半を占める中、1名の京都ご出身の学部4年生の先輩が異彩を放たれておりまして、初回のお話からおしとやかな京都弁で、われわれの自己紹介ネタに鋭いツッコミを入れていただいて、場が和んで、その後良い雰囲気です。ゼミがスタートできたという記憶がございます。あとゼミの飲み会の幹事役をじゃんけんか何かで私に決まったことが、運命のはじまりと言えますか、今につながっているのかなと思います。ゼミでは、数々の判例を取り上げて、それぞれが発表するのですが、印象に残っているのが、平取町の二風谷



ダム訴訟ですとか、今タイトルを見返して思うのは、非嫡出子、在留外国人、公の施設については、この20年で大きな変化があったものばかりなのかなと思います。

次に卒業後のお話です。先ほど長島さんからもお話がございましたけど、たまに北海道内の自治体に就職した者がいる程度だったものですから、毎年1回、先生を囲んだ飲み会を行っておりました。その他、先生が北大を退官される際にも「亘理先生を送る夕べ」と題し、有志で送り出しをさせて頂く機会がございました。さらに、中央大学にお移りになられた後も、札幌にいらっしゃった際に飲み会を開いたことがありました。その飲み会での亘理先生のお声がけがきっかけで、参加者をご結婚されたということがありまして、退官された後も生徒思いの先生というエピソードかなと思います。

亘理 2015年に中央大学に移るときに、皆さんから歓送会をして頂きました、大変嬉しかったですね。あれで背中を押される気持ちで中央大学に参りました。**津田** 私の方で特に記憶に残っているのは、フランス法の論文等を購読する外書購読のゼミで、亘理先生から、いろいろご指導を頂いたことです。当時公法の院生でフランス法を研究していたのは私だけだったので、修士課程の1年目から博士課程の2年目まで、毎年マンツーマンでご指導を頂いておりました。毎回翻訳の

準備をするのは大変だったのですが、今思うと、フランス語や論文のご指導を頂いたその時間は、すごく贅沢な時間だったと思います。そこで亘理先生から頂いたご指導は、私の研究者生活にとって一番大きいと言っても過言ではないぐらいの財産となっております。

もう一つ印象に残っているのは、私が修士課程の2年目にフランスの研究者を招いた研究会の報告原稿の翻訳を担当した際に、亘理先生に翻訳のチェックをして頂いたことです。当時、亘理先生は研究科長を務められていて、非常に忙しく、なかなかお時間をとって頂くことができなかったもので、わざわざ休日にご出勤頂き、しかも、ちょうどその時、亘理先生は体調を崩されていたのですが、2時間以上丁寧にご指導を頂きました。そのことは、今も特に記憶に残っていて、改めて有り難かったなと思っております。

亘理先生の方から、他に授業やゼミで印象に残っていることはございますか。**亘理** 北大時代はゼミ合宿を行ったりしていたのですが、後半は、研究科長を務めたりもしたので、学生の皆さんとの交流は減った気がします。特にロースクールができて以降は、学部生とのそういう交流は不足気味になった気がしますね。学部ゼミで合宿やコンパをしていると、自分自身が若返ったような気持ちになれて大変有り難いのですが、学生と一緒に



なつてバカ騒ぎをすることができなくなるといふ点で物足りなくなったという印象はありますね。

5 北大法学部と亘理先生の今後

(1) 北大法学部へのメッセージ

津田 そろそろ終わりの時間が近づいて参りましたが、北大法学部へのメッセージ等があれば、お願いできますでしょうか。

亘理 先ほど、今村先生のお話をしたのですが、その時代の権威とか常識とか、法学分野で言う通説といったものに対して、飽くなき挑戦をしていくという気風が、今村先生をはじめとした北大法学部

の先生方にはあったのではないかと思います。北の大地から新しい時代を築こうという掛け声があるわけですが、まさに北大法学部は、常に常識や権威に対して挑戦するという気風に溢れた存在なのではないかと思います。是非それを北大法学部の先生方は受け継いで頂きたい。それがまた、高い志を持つて社会で活躍する学生を育てていくことになるのではないかと、また、権威や常識に対する挑戦ができることの根底には、自由で活発な議論ができるという土壌があるのではないかとも思います。

(2) 巨理先生の今後

津田 今北大法学部の今後についてお話を頂いたのですが、巨理先生ご自身のご退職後の研究や私生活のプラン等についてもお話を頂けますでしょうか。

巨理 退職まであと2年ということ、いよいよ研究者としての最後の局面を迎えようとしています。実は今、中央大学大学院法学研究科委員長の職務を務めており、しかも2023年度から法学部キャンパスの都心移転がありまして、これが私の最後の年に当たるので、これはもう研究どころじゃないと思っています(笑)。したがって、この2年間は同僚の先生方の退職祝賀論文を執筆する程度にとどめて、むしろ、退職後の自分の生き方の準備をしようかなと思っています。

具体的なプランとしては、行政法学が社会とどういう関係をとっているか、を、歴史に遡って探求してみたいと思っています。これまでは行政法の解釈学者のはしくれとして、さまざまな立法や裁判例を追いかけてきたわけですが、それができたのは大学に属して、同僚や職員の方々に囲まれてその施設や予算を利用できたからで、今後はそれができなくなります。そういう中で何ができるかと考えますと、歴史を遡って、行政法学と社会との関係を再検討するというような仕事が良いのではないかと思います。日本については明治維新期に遡って、それぞれの時代の社会と行政法理論やその思想に、どういう連動性があったのかを跡付けるような研究を考えています。

また、先ほど話したようにフランスの研究者にはお世話になってきましたので、日本の行政法学とフランス、さらにはできればドイツの行政法学との相互関係史を、フランスやドイツで言えば19世紀、日本で言えば明治維新期まで遡って、自分なりに頭の整理をしていくというような研究をしてみたいと考えています。こうした比較法的な研究の一環として、もう一つやりたいのは、フランス行政法関係の「これは」と思うような著作の翻訳です。古典的なフランス行政法の著書だけでなく、現在活躍している方々の行政法や環境法分野の、できればコンパクト

で、しかし内容の濃いものを選んで翻訳したいと思っています。このように、ちょっと研究スタイルを変えながら、しばらくは研究を進めていきたいと思っています。

6 最後の挨拶

津田 それでは最後に、出席者の皆様から、巨理先生へのメッセージやご自身の今後の抱負等をお聞かせ頂けますでしょうか。

小川 私自身も40代後半になりました、30代後半から40代半ばの、一番とにかく忙しい、学内行政等いろいろ仕事を頼まれて、中堅どころという立場でそれをするという時期を、一山超えたところです。そして、今後の10何年かを、どういう風にやっていこうかと考える時期にきました。そこで、大学教員の社会貢献という点で、かなり多くの地方公共団体の審議会委員等を引き受けていますが、巨理先生のお話を聞いて、実務に即して理論を検討する機会だと強く意識できました。今まで自分自身が学部学生の頃から学んできた行政法の基礎理論を基にして、これをさまざまな行政実務に即して、必要があれば再構成をしていくということが、今後の方向性として自分のなかで出てきたところです。

また、現在コロナ禍ということで、授業をオンライン等で行っている状況下で、

直接面と向かって授業ができない、相手方の反応がすぐに返ってこない、どうすれば学生にわかりやすい授業が提供できるのか、また、活発なゼミができるのか、ということをも、さらに考えていきたい、いけないと改めて実感しました。

本当に巨理先生とお話をさせて頂くと、自分が大学院生だった時もそうだったのですが、どうしようかと自分がフラフラしているところにヒントを頂けます。本日も、次に向かっていく方向性について考える貴重な機会となりました。どうも有り難うございました。

長島 先生のお姿を拝見して、お変わりなくというか、若いままという感じがし



ました。先ほどご退官してからの目標についてお話をして頂きましたが、そういったものがあるからこそ、ずっと若くいられるのかなと思います。また、先生の真面目で学生思いなお話を聞かせて頂き、今日は本当に良い機会を頂いたと改めて思っております。

今はコロナ禍でまん延防止等重点措置が適用されており、飲食店等にさまざまな制約がなされている状況にございます。このように国民や道民の方に制限をかけるというのは、一つの行政法の適用ということだと思うのですが、このようなコロナ禍における行政法と社会の関係の問題についても、今後お話をさせて頂く機会があればと思っております。コロナが収束し、巨理先生が札幌にいられた際には、また皆さんで集まる事ができたら嬉しいです。本日は本当にどうも有り難うございました。

大西 私の中では、日本酒をこよなく愛された巨理先生の印象がとて強いのです。コロナ禍で現在は東京と札幌の行き来も不自由があるところではありますが、アフターコロナでは、ぜひお酒の席で一緒に過ごして頂き、いろいろ近況報告などさせて頂きたいです。今、ちょうど、私の左後ろに光って見えますのが、2023年3月に開業する北海道ポールパークで、北海道の新たなランドマークを北広島市がお預かりするような形になりま

す。先ほど先生の方から北大は挑戦する気風があるというお話がありました。北広島市も挑戦する街づくりということとポールパークをはじめいろいろ挑戦しているところでありまして、私も、何か新しいことをやってやろうという気概を持って仕事をしております。是非、ポールパークができましたら、北広島市のほうにも足をお運び頂きまして、私の方でご案内をさせて頂けたらと思っております。ご退官後のセカンドプランもお考えということで、先生には、いつまでもお元気で活躍されることを心からご祈念申し上げております。本日は貴重な機会を頂きまして、有り難うございました。

津田 先ほど巨理先生からご退職後の研究プランをお聞かせ頂いたのですが、ご退職後も研究への情熱を持ち続けられている点は、まさに研究者の中の研究者という気が致します。私は、こうした巨理先生のお姿に憧れて研究者の道に入ってしまったので、先生のお背中には数十年たっても届かないとは思いますが、少しでもそれに近づけるように、今後の研究者生活を歩んで行きたいと考えております。巨理先生におかれましては、くれぐれもお酒の飲みすぎには注意して、お身体に気を付けて頂いて、今後とも研究成果を若手の研究者に還元して頂ければと思っております。

それでは、巨理先生から締めのご挨拶

を頂けますでしょうか。

巨理 非常に適切な警告、アドバイスを頂きまして有り難うございます(笑)。今日はすべて語り尽くした感があります。ご退職後の計画との関係で言いますと、実はこれは、自分が一番好きなことをやりたいという欲求の表れでもあります。研究者になつてから大学院生まで含めると40何年になるのですが、研究者には一種の禁欲が要求されるところがありまして、小説や歴史の本が読みたいと思つても、それを抑えて、判例評釈をしようとか新しい立法についての整理のための論文を書くとかいうことになりがちなところがあります。2年後にはそうした自己

抑制的な人生から解放されることになるので、あとは自分の興味の赴くままに本を読み勉強をしよう、という思いが根底にあるんですね。非常に楽しい人生が2年後には始まる、という気分です。

以上のような退職後の夢のような人生にとつて、皆さんとお会いすることは非常に大切な要素になつており、今後とも皆さんとお会いできる機会を積極的に作つて盛り上がっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。今日はどうも有り難うございました。

津田 これで座談会は終了とさせて頂きます。皆様、本日はお忙しい中、遅くまでお付き合い頂き、有り難うございました。

全国同窓会2,000校の実績
同窓会アドバイザー
プライバシーマーク認定企業

SALAT
株式会社 サラト



■本社 〒670-0948
兵庫県姫路市北条宮の町172
TEL 079-284-1380

■東京支社 〒110-0016
東京都台東区台東4-18-7
シモジビル5F
TEL 03-3832-6381

<https://salat.co.jp>

北海道大学 校友会 エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております

※平成28年6月1日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。



北海道大学関係者みなさんが
ご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

会員登録 をクリック！



会員登録が簡単になりました！

「お名前」「メールアドレス」「電話番号」
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみでOK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください



北海道大学校友会エルム
HOKKAIDO UNIVERSITY ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先

北海道大学校友会エルム
電話：011-706-2101
kouyukai@general.hokudai.ac.jp

会員募集中

カルチャーナイト倶楽部

■目的

1. 地域文化活動カルチャーナイトの運営を支援する。
2. カルチャーナイトの参加施設の要請により、ボランティア活動を通じて北海道の文化や産業に貢献する。
3. 音楽会、講演会、食事会等の例会活動によって会員相互の学びと交流を図る。

■役員

会長 小林 隆一 (北海道警察 OB)
副会長 佐々木亮子 (カルチャーナイト北海道 OG)
幹事長 常俊 優 (北海道電力 OB)

■入会方法

1. カルチャーナイト友の会に入会する(年会費2,000円)。
2. 「企画」「組織」「食・料理」「家庭菜園」「健康・スポーツ」「文化」のいずれかのグループに所属し、交替で運営に当たる。
3. 入会希望の方は、お名前・住所・電話＆ファクス番号・Eメールをお知らせください。資料をお送りします。

連絡先／事務局

札幌市中央区北4条西7丁目5番地緑苑第二ビル707号室
電話：011-261-8633 ファクス：011-522-6607
メール：club.culturenight@gmail.com

例会の活動紹介



新年講演会&互礼会
「北海道教育の課題について語る」



東洋水産 北海道工場(銭函)の見学

カルチャーナイトとは？

公共施設や文化施設、民間施設を一年に一日夜間開放して、市民が地域の文化を楽しむ行事です。
大人も子どもも、その地域に住む皆さんはもちろん、観光客の皆さんも参加することができます。
市民と企業と官庁が協働して創る北海道の地域文化活動です。

学部・大学院法学研究科・法科大学院の動き

教員の動き

教員の転出等

令和3年7月に楊瑞賀助教が山東大学に転出されました。令和4年3月末に宮脇淳教授(行財政論)が退職され、令和4年4月に遠藤乾教授(国際政治)が東京大学に、富山侑美助教が沖縄大学に、それぞれ転出されました。

また、法科大学院では、令和4年3月末に小林俊彦特任教授が退任されました。

新任教員等

令和3年9月に川久保寛先生(社会保険法)が准教授として着任され、令和4年4月に三宅新先生(商法)が教授に昇任、宇野二郎先生(行財政論)及び中村督先生(政治史)が教授として、郭薇先生(法社会学)が准教授として着任されました。

また、助教では、令和3年10月に郎晴氏、令和4年4月に鈴木繁元氏、盛永悠太氏、楊廻耕氏が採用されました。

法科大学院では、令和4年4月に横山和可子特任教授が着任されました。

学生の動き(法学部・大学院法学研究科)

入試と新入生

令和4年度の法学部入学者は182名(定員180名)で、道内出身者が71名(39%)、道外出身者が111名(60.9%)となっています。道外出身者は前年度の60.6%と比べて、増加しています。

その他の内訳では、現役が137名(75.2%)、過年度卒業生が45名(24.7%)、男子学生は132名(72.5%)、女子学生は50名(27.49%)となっています。また、平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は100名(定員100名)となっており、この中の約20%の学生が、来年4月から法学部2年次に移行します。

卒業生と就職先

令和3年度の法学部卒業生は、232名(男子163名、女子69名)です。

そのうち、就職した者は143名で、就職先は公務員が29.4%(国家公務員17.5%、地方公務員11.9%)と最も多く、次いで情報通信業(16.1%)、金融保険業(10.5%)、製造業(9.8%)、となっています。

なお、就職先が道外の学生は86名(60.1%)、道内の学生は56名(39.1%)です。また、進学者は51名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は38名となっています。

学生の動き(法科大学院)

入試と新入生

法科大学院においては、例年、札幌試験場と東京試験場の2つの試験場で入試を実施しており、令和4年度の法科大学院入学者は計44名(定員50名)で、2年課程入学者が28名、3年課程入学者が16名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が22名(50%)と半数を占めており、道内大学出身者が27名(61%)、道外大学出身者が17名(39%)で、道内大学出身者は令和3年度の69%と比べて、やや減少傾向となっています。

その他の内訳では、新卒者が35名(80%)、過年度卒業生が9名(20%)で、社会人(社会人経験1年以上)は8名(18%)となっています。

修了生と就職先

令和3年度の法科大学院修了生は、計21名(2年課程12名、3年課程9名)です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は21名(100%)です。

なお、法科大学院における令和3年司法試験合格者数は計17名(合格率の全国大学順位は70大学中23位)であり、司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は627名(暫定数値)です。



喜びの令和3年司法試験合格者(一部の方)

弁護士法人小寺・松田法律事務所

弁護士 小寺 正史

(昭和50卒26期)

〒001-0021 札幌市中央区大通西40丁目 南大通ビル6階
電話 〇一一二八二一五〇一一
FAX 〇一一二八二一五〇六〇

鳥取県北大同窓会

鳥取県北大同窓会事務局長

尾崎 弘一

1997年獣医学部卒業

初めまして、鳥取県北大同窓会です。これをお読みになっている方は「鳥取」と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか？正直なところこの同窓会報の原稿依頼があった時、少し悩みました。総会の開催も県外移動もままならない状況で県外出身者の小職がどのように鳥取県北大同窓会を紹介したものか…。しかしここは潔く「マイナー県」らしさを紹介しようということで「鳥取砂丘」の写真を撮りながら文面を考えてみることにしました。

鳥取県あるあるなのですが、「鳥取と鳥根ってどっちが右でどっちが左だっけ？（右です！）」とか「鳥取って砂漠があるんでしょ？」（砂丘です！）といった、イメージ知名度が低い印象があると思います。全県人口も55万人と日本一少ない都道府県です。ちよつと大きい都市であれば軽く凌駕できるほど。「日本で唯一スターバックスコピーが無い」ということで地

元では何となくアピールポイントとなっていました。現鳥取県知事も「鳥取にはスタバはないがスナバがある」という名台詞を残したほどです。現在は鳥取県内にもスタバが存在し、前記の「マイナーアピール」はもはや使えなくなっていました。中途半端感が否めなくなってきました。ですが、今でも「がが少ない」「がが無い」系の話は鳥取が最強で、「マイナー」路線を突き進む鳥取県。そうはいっても自然がいっぱい、食べ物がおいしい、といった点は十分な魅力があると思います。

先述の通り、鳥取といえば「鳥取砂丘」はイメージしてもらえ方もいるのではないのでしょうか（とはいえ日本一ではありません）。ある意味鳥取のシンボルにもなっていると思います。改めて写真を撮ってみると、うねった砂丘の向こうに広く日本海が望める光景は人間の存在を小さく感じてしまうほどの広大さを感じま



鳥取砂丘から日本海を臨む

す。その砂丘のほど近くに「鳥取大学乾燥地研究センター」が設置されています。鳥取は決して乾燥地ではないのですが、広大な鳥取砂丘をバックグラウンドに、「乾燥地科学」の拠点としてこのセンターは認定されています。乾燥地が抱える「砂漠化」という問題、それに伴う生態系への影響、土壌に起こりうる災害を国内外の大学とともに研究しています。鳥取の地形を生かした鳥取らしいといえは鳥取らしい研究土壌もあることは鳥取県民にとっては自慢してもいいものだと思います。



国内唯一の「乾燥地研究拠点」乾燥地研究センター



乾燥地の植生の研究をする「アリドドーム」巨大な温室です。

私たち鳥取県北大同窓会はそのような鳥取県在住の北大同窓生からなる同窓会です。事務局は鳥取大学農学部内に設置しています。総会員数100名（R4年現在）がリストアップされていて、会長1名（菱沼貢 共同獣医学科教授・S57卒）、事務局1名（尾崎弘一 共同獣医学科准教授・H9卒）が運営しています。ここから

見ても割と「弱小」です。事務局を農学部内に設置しているせいか、農・獣医学部卒の会員が多く見受けられます。もちろん法学部卒業の方もいらっしゃいます。現時点では3名の方がリストに入られています。学内の現役教員の皆さまとは顔を合わせる機会もままあるのですが、鳥取県中部や西部にお住いの会員の方々とはなかなかお目にかかることが難しい現状です。そのような折、COVID・19の流行が起こってしまいました。流行する前までは年1回の会合を総会とし、老若男女相集って昔話に花を咲かせたり、現在の北海道大学の様子などレポートを行っていました。もちろん総会の終盤では全員が肩を組んで「都ぞ弥生」の大合唱です。前口上は依然先輩方に頼りっぱなしですが…。ここ数年は総会を開くことも叶わず、現会員の様子も情報が入らないような有様です。小職は文系学部の皆さまとはまだ面識がありませんので、COVID・19の終息を待ち望むばかりです。落ち着いたら何としても総会を再開して、皆様との交流を深めていきたいと思っています。

他県の同窓会の皆さまも一度鳥取の「マイナー」っぷりを見物がたら鳥取の自然と味をお試しになってみてくださ。同窓会同士での交流なんかもできると面白いかな、とも考えています。ぜひ企画がありましたら私どもの同窓会にもお声がけいただければと思います。

北大同窓会佐賀県支部

―島義勇とクラーク博士―

北大同窓会佐賀県支部長

大宅公一郎

1977年農学部卒業



佐賀県内には北大の卒業生は全学部合わせて10名程度おられ、法学部卒の方は2名おられます。若い人が県内への就職や転勤で来られますが、なかなか同窓会への興味を持ってもらえません。

さて、4年前は明治維新150周年であり「薩・長・土・肥」の一角を成した佐賀県でも藩主・鍋島直正をはじめ、当時の「佐賀の七賢人」と呼ばれる藩士たちの活躍が佐賀城本丸や街なかで披露されました。中でも札幌の街づくりを担った「北海道開拓使首席判官・島義勇」の銅像が11月に佐賀城内の西堀端に没後140年余を経て建立されました。

島義勇は明治維新の以前から藩命を受け、北海道内を隈なく探索し、詳細な記録として「入北記」を著わ



佐賀城内の島義勇像

しています。佐賀藩と北海道の交易を議論むとともにロシアの南下に対する警戒でもありました。島は明治新政府では判官に任命され北海道の開拓、札幌の街づくりを開始しましたが、先行の兵部省小樽役所とのあつれきや、厳冬の着手による予算の超過も重なり約半年で札幌を去ることとなり、天皇の侍従を務めた後、秋田県知事を務めました。明治7年となり故郷佐賀での不平士族の不穏動きを止めるべく佐賀へ赴いたおり、逆に憂国党の党首に推され、征韓党の司法長官でもあった江藤新平と共に蜂起しましたが、「佐賀の乱」として新政府軍に討ち取られ斬首されました。

一方、札幌では「北海道開拓の父・島判官」として崇められ、昭和46年に札幌市役所に、昭和49年には北海道神宮に堂々とした銅像が建立されています。道内では学校の社会科の授業で島判官の功績を学んでいたそうですが、佐賀県内では国賊でもあり、大隈重信や佐野常民などと比べて「佐賀の七賢人」のうちでは功績も知名度も低く抑えられているようでした。



北海道神宮内の島義勇像

私は昭和47年4月に札幌オリンピックのすぐ後に北大へ入学しましたが、下宿では佐賀の人ということで、親しみを持って迎えられました。それまでは島義勇の名前も知らなかったのが大いに驚き、その後は島義勇に対する地元佐賀での評判と札幌での評価の違いを感じてきました。

昭和52年の卒業当時は就職氷河期でありましたが、出身の佐賀県庁へ農業土木技術職として就職できました。圃場整備や農地開発、ダムや干拓など土地改良事業の最盛期が続き、ひたすら測量・設計・地元調整に追われていました。

40歳の平成5年に佐賀新聞に「北大野球部が春合宿で唐津に来るので練習相手を求む」との投書が載り、頭をガンと打たれた感じでした。それまで眠り続けていた熊がムックと起き上がりました。当時は九州・山口エルム会があり、故外園邦彦（法学卒）さんから名簿をもらい県内の同窓生を探し出し、応援に行こう、寄付をしようと呼び掛け、野球部の諸君との交流が実現できました。

この勢いで6月に同窓会を立ち上げ、最後に歌った寮歌「都ぞ弥生」を皆がしっ



佐賀県青春寮歌祭

かり歌うのを聞いて、福岡の西鉄グランドホテルで開催されていた「九州寮歌祭」を真似て、「佐賀県青春寮歌祭」を立ち上げようと思いました。

九州寮歌祭は平成22年に第44回で終了しましたが、旧制高校や大学予科卒でないといけないので、関西エルム会の予科卒の故阿澄昌夫さんに付いて参加させてもらいました。

佐賀県内には旧制佐賀高等学校卒の方は数人しかおられないので、窓口をぐっと広げ全国の旧制高校、新制大学、私立大学などどこでもOKとし、「青春」という言葉の中ですべての同窓会、寮歌、校歌、応援歌が含まれるとしました。今年の11月19日（土）佐賀市エスプラッツホールでの開催で、記念すべき30回目となります。コロナ禍で28回、29回を休会としましたので、今年こそはと思っています。約25校が参加しますが、そこでは歌い、踊るだけではなく母校の持つ歴史、文化、スポーツなどを佐賀県に引っ張ってきてくれと呼びかけています。

私は北大も何か佐賀とつながるものがないか長年探していました。明治10年クラーク先生は別れの言葉として「Boys be ambitious」に続けて「Like this old man」と告げられています。「Like this old man」は「50歳の年老いた私でさえも日本に来たのだから君たちも大志を抱け」となりますが、私は違和感を覚えてい

ました。

「Like this old man」は、別れる10年前に北海道の開拓に着手した島義勇のことを指すのではないかと思うに至りました。すなわち「約10年前に札幌の街づくり、広大な北海道開拓の構想を描いた君たちの先人である島義勇のように大志を抱け」ではないだろうか。4年前の11月に建立された島義勇の姿は眼光鋭く、手甲脚絆に、陣笠を手にし、未知の北海道の大地に分け入ろうとする出で立ちです。

クラーク先生の「Boys be ambitious」に続く「Like this old man」の言葉はあまり知られていませんが、この言葉が北海道開拓の父である島義勇を指すのではという「仮説」を「定説」へと導きたく思います。

140年も前のことであり、未だに分かりませんが、クラーク先生は札幌の滞在は8ヵ月と短かったこと、敬虔なクリスチャンでもあったことから、自分のことよりも島義勇を指すのが自然のようです。

この「仮説」を「定説」として証明できれば、北大構内にあるクラーク先生の胸像、羊ヶ丘にある蒼穹を指すクラーク像に続く「第3のクラーク像」



札幌市羊ヶ丘のクラーク像

を佐賀城内の島義勇の像のそばに建てたく思います(左の合成写真参照)。このことにより、佐賀の乱で斬首された島義勇の無念を晴らすとともに、全国の青年が心に秘めている「大志」を佐賀の地へもつなぐこととなります。

さて、一昨年11月23日(火祝)にメイトプラザ佐賀で札幌時計台のガイドで元NHK社会部記者の望田武司さんを招き「北海道開拓と島義勇」と題して講演会を開催しました。講師の望田武司さんは歴史小説家の童門冬二氏の話も紹介されました。

童門氏はもともと東京都庁の役人であり、東京都庁が今の新宿ではなくまだ丸の内にあつて、その正面入口には江戸城を築いた太田道灌の像があるのを意識したのか、札幌市長に「国家反乱人の像をなぜ市役所内の一番目立つ1階ロビーに建てたのか？」と当時の市長(原田興作氏か板垣武四氏)に尋ねられた。市長曰く、「歴史上の人物にはそれぞれ生まれてから死ぬまでの過程があり、とくに明治維新は大きな変革期であった。ある時期だけを捉えてその人物を全面的に否



定するのは間違いだ。島義勇にも年齢に応じた功績があり、とくに若いころは札幌市開拓の大恩人だった。国家反乱人になったのは後半のことで、札幌市には関りがない。」これを聞いた童門氏は「目からうろこが落ちた。その歴史観は正しい。以降、私は歴史上の人物をそのように見るようにしている。」とのこと。歴史小説家が市役所OBの市長から、歴史を見る目、人を見る目を教わり、謙虚に受け入れている。」と紹介されました。

島義勇は佐賀藩の命令でロシアの南下政策に対する情報収集、北海道に埋もれている自然資源、地下資源の発見、産物の交易による経済面での利便性など現地調査を行っています。これらに関して絵図を描き

「入北記」としてまとめています。明治3年2月に島義勇が



(有)エアーダイブ制作「島義勇伝」より

札幌を去ってからは、主に薩摩藩出身の黒田清隆、函館戦争で捉えられたが、死罪を免れその博識を重宝され活躍した幕臣の榎本武揚(東京農大創立者)らが開発を主導しています。明治9年に着任したクラーク先生は、島義勇が札幌の街づくりの構想を練り、東西南北の線引きを行ったことのほかにも、後に続く者たちが、島義勇が藩政時代に調査した自然資源、地下資源の絵図面や資料を基にしてその後の北海道の開拓が進められていることを見たと思います。

現在、技術面から見て、島義勇の入北記とクラーク先生の札幌農学校での授業との間に接点がないかなど探しているところです。ライフワークとなりましたが、これも同窓会の協力、島家からの協力、会社の協力、があつてのことです。お尋ねなどは左記あてにメールまたはお電話ください。

一通の投書からドラマチックに誕生した佐賀県同窓会ですが、青春寮歌祭という歌の力を得て、同窓会の波紋を広げ続けています。いつまで続くか、どこまで届くかわかりませんが、「Boys be ambitious」と、「都ぞ弥生」に牽かれながら歩みを続けたいと思います。

E-mail: ooya@sinwa-consultant.jp
(株)親和コンサルタント
携帯 ☎ 090・7461・4462

同窓会 歳時記

同窓会の2021年度
(2021年7月～2022年6月)
事業などを中心に

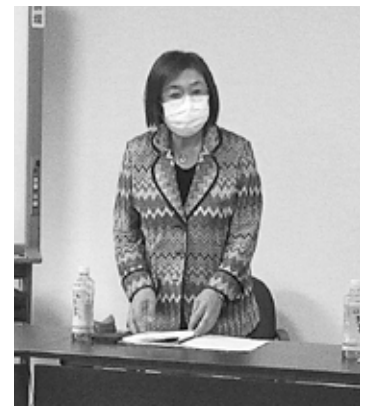
はじめに

2021年度は、引続くコロナ禍により、2021年9月の「北大ホームカミングデー2021」の対面開催が中止となり、当同窓会においてもホームカミングデー前日に開催予定であった「同窓会主催講演会」及び「同窓会員懇親会」がいずれも中止の止むなきに至りました。また、法学部・同窓会との共同開催となる2022年3月の「卒業祝賀会」も3年連続で中止の止むなきに至りましたが、それ以外の同窓会の毎年度の事業及び新規の事業となる「北大法学部同窓会賞」の運営等については、コロナ禍に十全の対策を講じながら全て日程どおり滞りなくなく実施・修了しましたことを、まず、冒頭において報告させて頂きます。

2021年7月12日(月)18時～19時30分
2021年度同窓会役員会が北大法学部棟3階センター会議室で、役員19名出席の下開催された。佐々木亮子同窓会長



小名木法学研究科長・法学部長の挨拶



佐々木同窓会長の挨拶

及びご来賓である小名木明宏法学研究科長・法学部長の挨拶後、2020年度事業報告(案)・収支決算報告(案)及び2021年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに役員の一部改選(案)が審議され、各議案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。また、事務局より、5年越しで進めてきた同窓会の財政健全化が所期の成果を挙げるに至ったこと、2016年版会員名簿の更新版となる2021年版会員名簿が2021年9月24日に発行する運びとなったこと及び2020年度(前年度)の役員会・総会の



会場の様子(佐々木会長の左隣りが小口東京同窓会長)

決議事項である「北大法学部同窓会賞」の設営準備が年内に終了し、2022年3月に第1回同窓会賞事業が実施される旨の各報告がなされた。

役員会に併せ、会報第37号第3回(最終)編集委員会(委員長山崎幹根北大教授)が開催され、会報内容の最終確認と、会報発行日を7月20日、全国配送日を8月初とする決定がなされた。

2021年7月20日(火)及び同7月30日(金)

7月20日会報第37号約8,000部が

札幌にある(株)須田製版で刷り上がる。直ちに兵庫県姫路にある(株)サラト本社に一括送付、7月の最終週内サラトで会報第37号及び終身会費納入会員以外の会員宛て会費請求兼振込用紙などの封入作業を経て、7月30日(金)及び8月2日(月)会報第37号が郵送先(原則として勤務先は除く)の届出をしている全国の同窓生約7,500名宛てに発送された。

2021年9月24日(金)

2021年度同窓会定時総会、同窓会主催講演会及び同窓会員懇親会をホテルマリスティス札幌アスパン(札幌市北区北8条西4丁目・5)で開催する予定であったが、コロナ禍緊急事態宣言が発令されたことにより、冒頭で報告のとおり同窓会主催講演会及び同窓会員懇親会は急きよ中止の止むなきに至り、2021年度同窓会定時総会のみが出席者を役員ら最小限に抑え、かつ小名木法学研究科長・法学部長らご来賓の出席をご辞退頂いた上で、同ホテルにおいて開催された。

定時総会(17時～17時30分)では、佐々木亮子同窓会長の開会挨拶後、去る7月12日開催の役員会において総会提出議案とされた各議案・各報告案件等が審議され、いずれも満場一致で、議決・承認された。

同日、冒頭で報告のとおり、5年に1度発行の「北海道大学法学部同窓会会員名



総会の様子



総会での佐々木同窓会長挨拶

簿(2021年版)を発行し、その日のうちに全国所在の名簿購入予約者等に送付された。この事業は、従来より発行主体(会員情報保有者)である同窓会が、編集・出版を(株)サト(本社兵庫県姫路市)に委託し、同窓会員の名簿購入代金及び賛助金並びに同窓会員等の広告掲載料を原資に受託者(株)サトの独自採算制で実施しているものであり、したがって同窓会からの名簿発行補填金の支出がないことから同窓会の主要事業ではあるが事業予算には計上されない事業となっている。因

みに、名簿発行部数は、1,020部であり、配布先は、名簿購入者へ637冊、賛助金協賛者へ246冊、広告掲載者へ36冊などとなっている。

2021年9月10日

同窓会ホームページを2021年度版に更新。会報第37号を掲載したほか、2021年度役員会・同定時総会における議決事項の内容などを掲載した。

2021年11月19日(金)17時45分～20時30分

会報第38号(2022年度版)に係る第1回編集委員会(委員長山崎幹根北大教授・41期)を法学部棟センター会議室において午後5時45分から開催し、同号の編集方針を決定。次回には総頁数や目次・レイアウト等を確定した上での具体の構成案(執筆者・広告掲載者等の最終決定を含む。)を事務局より提示することにした。なお、当日段階で執筆が予定できる方については、逐次年内から寄稿依頼を行うこととされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2022年2月16日(水)午後6時から同センター会議室において開催される予定であったが、コロナ禍の拡大傾向を踏まえ、事務局と会報編集委員会委員長・各編集委員との個別電話会議により行うこととし、事務局より提示された会報38号の

総頁数、目次(掲載欄名)、執筆者・広告掲載者(候補者)、レイアウト等の決定を含む最終構成(案)が審議・議決された。執筆者・広告掲載者(候補者)へは、この日以降、山崎委員長や事務局を預かる高橋副会長などから寄稿依頼が行われることとなった。

2021年12月30日(木)及び同12月31日(金)

来る2022年の新年ご挨拶と2021年1月～同12月までの同窓会活動の報告を兼ねた同窓会からの文書を、在学生同窓会員である現法学部1～3年生合計634名の会員の皆様に対し、保証人との連名宛で郵送した。この中で、会費(終身会費)既納者である会員の皆様には厚くお礼と感謝を述べさせて頂くとともに、会費未納である会員の皆様に対しは同窓会の意義・役割等について改めてご案内をするとともに、同窓会費納入へのご協力をお願いさせて頂いた。

なお、道外出身者会員404名に対しては12月30日に、道内出身者会員230名に対しては12月31日に(年内到着を避けるため)それぞれ郵送した。

2022年3月5日(土)

2022年3月1日(火)に2022年3月卒業生(修了生)が確定したことを受け、卒業(修了)が確定した現法学部4年

生・大学院法学研究科院生等230名の会員の皆様に対し、保証人との連名宛で、ご卒業(修了)の祝辞と2021年4月～2022年3月までの同窓会活動報告を兼ねた文書を郵送した。この中で、2021年12月31日発送に係る同窓会からの郵送文書と趣旨のことを述べさせて頂いた。

また、小名木法学研究科長・法学部長のご祝辞も併せて郵送させて頂いた。

なお、2021年度末(2022年6月末)現在、2022年3月法学部等卒業(修了)に係る同窓会員に限って見れば、新会費納入率は約38%強となっている。

2022年3月24日(木)

2019年度以来3年ぶりとなる全学部(水産学部を除く)等の卒業生を対象にした「令和3年度学士学位記授与式」が北大第二体育館において挙行され、各学部等の卒業生を代表し各学部等の総代に学士学位記が授与された。

向井・中島法律事務所

弁護士 向井 諭

(昭和50卒26期)

〒100-0021 札幌市中央区大通西十五丁目

ラスコム十五ビル六階

電話 〇一一六四二一九二二
FAX 〇一一六四二一八六七三

卒業時に決定・発表される「北海道大学クラーク賞受賞者」(各学部において学業等が最優秀である卒業生)に法学部からは牧真由さんが選出された。

しかし、コロナ禍感染防止対策に万全を期するため、法学部と同窓会が共催で開催する「卒業祝賀会」は誠に残念ながら3年連続で中止するに至った。

同日13時より同窓会が主催する第1回「北大法学部同窓会賞授賞式」が法学部棟2階小会議室において行われた。(同窓会賞の趣意、第1回の個人・団体の受賞者及び当日の授賞式の模様(写真等)については、会報35ページに掲載したので、ご覧下さい。)

2022年4月6日(水)

「令和4年度入学者入学式」が午前と午後の2回に分散し札幌コンベンションセンターで挙行された。

取り急ぎ同月に「法学部・法科大学院等入学生向け同窓会案内」を「法学部ホームページ」に掲載させて頂いた。

2021年5月17日(火)

5月13日(金)ようやく2021年度法学部等入学生名簿が入手出来たことから、法学部入学生(登録名簿182名)並びに大学院法学研究科及び法科大学院入学生(いずれも北大法卒者を除く24名)

合計206名に対し、保証人との連名宛

てで、法学部同窓会会員になられた旨、同窓会の果たす役割や意義をお伝えし、会費(終身会費)納入のご協力をお願いする旨の同窓会案内を郵送した。2021年度末(2022年6月30日)現在の新会員の皆様の納入率は37%強となっている。

2022年6月3日(金)～同月5日

(日)

「第64回北大祭」が参加者事前予約制による対面開催で、3年ぶりに行われた。期間中快晴に恵まれ、金曜日の夕刻から参加者受付コーナーには一般市民の方々の列ができるほど。模擬店も中央道路周辺に多数出店し、構内全体が久々に活気と明るさに満ちたものとなった。



第64回北大祭(2022年6月4日撮影)

2022年6月8日(火)

「2022年度校友会エールム総会」が同日15時30分から百年記念会館大会議室で、オンライン会議方式と対面会議方式の併用で開催された。同窓会からは、校友会エールムの副会長・理事として佐々木会長が、同評議員として高橋副会長兼事務局長がともに対面会議に出席した。

2022年6月25日(土)

恒例の法学部・経済学部同窓会共催の第39回法経対抗ゴルフ大会が4年ぶりに札幌エールムカントリークラブで開催された。

2022年6月30日(木)

2021年度収支決算確定

収入 4,456,709円
(予算上の見込み額 3,000,000円)
支出 2,735,600円
(予算上の見込み額 3,000,000円)
単年度収支差 1,721,109円
次年度繰越金 14,148,913円
(前年度繰越金12,427,812円)
(当該収支決算報告書は、会報裏表紙に掲載)

年度別繰越金の推移

2016年度決算による繰越金 3,179,908円
2017年度決算による繰越金 6,796,014円
2018年度決算による繰越金 8,322,084円
2019年度決算による繰越金 9,686,258円
2020年度決算による繰越金 12,427,812円
2021年度決算による繰越金 14,148,913円

東京基準より北海道基準、北の夢。



ぷらう

代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 ぷらう

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL: 011-219-2223 FAX: 011-219-2885

フレッシュ 新社会人始動

北大LSでの生活を振り返って

平野 史人
2018年北大LS修了



この度、「楡苑」にて執筆させていただきました機会を頂戴し、大変光栄に思います。私は、滝川市の出身で、札幌の高校を卒業後、都内の大学に進学しました。大学在学中に法律系の資格をいくつか取得しましたが、大学生の頃は明確に法曹を志したわけではありませんでした。その後、司法試験を目指し、ご縁がありまして北大LSの既修課程で学ばせていただきました。北大LSを卒業後は、司法試験・二回試験を経て、現在は札幌市内の法律事務所所で弁護士として働いております。

北大LSでは、とても充実した学生生活を送ることができました。1年目は授業も多く、予習復習に加えて、既修者ゼミ

やオフィスアワー等、とにかくやらなければならぬことが沢山あったと記憶しておりますが、先生方や同期にも恵まれたこともあり、なんとか乗り切ることができました。2年目は、受験に向けて同期と過去問ゼミを組んだり、判例の射程や論証の組み立てに関して議論したりしながら、受験の準備をしていました。当然のことではありますが、LSに進学している方々は普段からよく勉強しており、授業での受け答えや優秀な答案を見ることができ、良い刺激を受けることも数多くありました。どうしても勉強に集中できないような時には、北大の豊かな自然の中を散歩して気分転換することもでき、恵まれた環境で過ごすことができたことで、何とか受験生活を乗り切ることができたと思います。

私は、北大LS入学直後から、なるべく沢山答案を書いて先生方に見てもらおうと考えており、オフィスアワーをよく利用させていただきました。また、自分の理解に自信がない分野に関しては、履修していない授業を聴講させていただくこともありました。特に、刑法の城下裕二先生には大変お世話になりました。おそらく、少なく見積もっても100通以上の答案を見ていただきました。城下先生のオフィスアワーは予約が不要ということもあり、1年生のときの刑事事例問題研究を履修していた時期は、毎週研究室で答

案を見ていただきました。刑事事例問題研究では、1回の授業ごとに基本問題1問と応用問題1問が出題されており、報告担当者のみ基本問題の答案を起案して提出するという方式でしたが、私は毎回2通とも起案してオフィスアワーに行き、先生は嫌な顔一つせず、私の稚拙な質問にも丁寧に答えていただきました。現在、城下先生の授業では、受講者全員が授業の前に基本問題の答案か答案構成を提出することになっているようですが、どうやら私が、その方が学生にとって勉強になるのではないかと言ったことが原因のようです。現役のLS生にとっては負担が大きくなってしまうかも知れませんが、やるのとやらないのでは授業の理解が全く違いますので、是非とも頑張ってくださいと思います。

また、LSでは実務家の方々の授業を受けることができました。札幌地裁の裁判官、札幌地検の検察官、札幌弁護士会の弁護士といった、現役の法曹の方々から授業を受けることは、受験勉強とはまた違う刺激があり、大変有意義なものでした。現在は、私も北大LSの刑事法ゼミという司法試験の過去問を題材にした授業について、非常勤講師としてお手伝いさせていただいております。休みの日に、受講生の方の答案を添削したり、講義のレ

ジュメを作成したりするなどしておりますが、学生さんの答案を見て、私自身が受験生だった頃の悩みや、当時自分がどんな指導を受けたのかといったことを思い出し、懐かしい気持ちになると同時に、少しでも学生さんの役に立つような指導ができればと無い知恵を絞っているところです。

現在は弁護士として働く日々を送っておりますが、北大LSの先生方や同期、その他手厚くサポートしてくださった大学職員の方々のおかげであり、この場を借りて御礼申し上げます。今の自分があるのは多くの人たちの支えがあったからこそであり、そのことを忘れずに今後の弁護士業に向き合っていきたいと思えます。

弁護士法人
札幌英和法律事務所

弁護士 田中 敏滋
(昭和50卒26期)

〒001-0021 札幌市中央区大通西十一丁目 半田ビル六階
電話 〇一一二八一一四四一
FAX 〇一一二八一一四四二

北の大地での学びを通して

鈴木 花波

2020年卒業



北海道大学を卒業して丸二年が経ち、社会人三年目を迎えました。未だに慣れないことや上手いかわからないことの連続に打ち拉がれる毎日ですが、日々の新たな発見と、僅かながらも社会への貢献を実感する瞬間が日々の原動力となっています。

北九条小、北辰中、光星高校と北大同窓生になじみ深い地域で高校までを過ごしました。2016年に北大に入学し、現在は東京の総合商社に勤めております。

北大は幼少期から日常の一部であり、豊かな自然は広大な公園のような身近な存在であった一方で、父の母校でもあった大学で学ぶことはかねてからの憧れでもありました。その門を叩いたのは18歳の頃ですが、よく知っているはずの北大に知らない世界が数多広がっており、興味の腕を広げれば広げるほど、開く扉の数は計り知れませんでした。すぐ近くにあった北大が、未知の世界に続いていることを知り、胸を高鳴らせた大学一年の春は今でも忘れられません。

とりわけ自身にとって印象深かったこ

と、ひいては現在の社会人生活に活かしていると実感する経験を二つ紹介させていただきます。

一点目は、新渡戸カレッジでの多文化交流です。新渡戸カレッジには大学一年生から所属しており、その中でもフェローゼミと国際インターンシップでの経験が印象に残っています。フェローゼミでは法学部OBの石川裕一フェローのもと、現在の国際社会の構造や物事の多角的な捉え方を学び、より多くの他者へメッセージを伝える方法をゼミ生一同模索しました。各ゼミ対抗のコンペでは、オリンピック事業をテーマに取り上げ、石川フェローにご指導いただきながら、ゼミ生一丸となり最優秀賞を受賞することが出来ました。法学部生以外の多様な知識を持つ学生と議論を重ねたことで自身の知見を広げる貴重な機会となりました。

国際インターンシップでは、タイ大塚製菓に一ヶ月程派遣させていただき、日本企業がアジアにもたらす影響力の大きさと、現地の文化と融合し共生することの難しさを目の当たりにしました。タイでの体験を通して、日本国内だけでなく海外の人々の生活をも支える日本企業のビジネスのスケールの大きさに強い衝撃を受け、海外で働くことに関心を持つようになりました。

二点目は、吉田広志教授の知的財産法ゼミでの活動です。不正競争防止法、著作権法を中心とした模擬裁判ディベートを

通し、法学の専門知識だけでなく、道筋を立てて論理を組み立てる力を培ったとともに、ディベート本番で実力を発揮する難しさを学びました。毎度試行錯誤を重ね、メンバーとより良い解を探りながら、昼夜議論に明け暮れたことで得た学びは今となってもかけがえのない財産となっています。また、早稲田大学、立教大学との親善対抗ディベートにおいて、自身が出場した立教大学戦で勝利を収めたことは大きな自信に繋がりました。

上記以外にも、北大生協学生委員の活動や塾講師のアルバイト等に打ち込み、充実した大学生活を送りながらも、海外への興味を徐々に募らせていきました。国内外の広い世界へと繋がれること、自身がよりイニシアチブを持つて現場経験を積めること、生活の根幹を支える仕事ができることという軸を掲げ、総合商社への入社を志しました。

現在は、食料本部の穀物物流部署に所属し、世界規模のトレーディングに携わっています。米国から飼料原料であるトウモロコシ・小麦等を輸入し、飼料メーカーをはじめとする国内の需要家に販売する、戦後直後から日本の食糧を支える伝統的な物流事業の一つです。国内の飼料用トウモロコシはほぼ全量輸入に依存していますが、当社のみでも輸入量全体の二割を取り扱っており、家庭に並ぶ食肉や乳製品の供給を支えていることに

日々やりがいを感じています。

海外に裾野が広い事業である一方で、伝統的な業界ゆえに前時代的な課題に直面する場面もあります。その一例として女性リーダーが少ないことが挙げられます。社内では北大OGにお会いしたことがないことからこの業界へのハードルの高さを実感します。上記以外にも、営業部署では社外の様々なバックグラウンドを持つ方と接する機会が多く、自身と異なる他者との接し方を見つめ直す機会が多くあります。その際に活かしているのが、大学時代に培った「多様性を受容する力」と「自身の考えを発信する力」です。他者が自分自身と異なっていることをありのままに受け入れ、それを良さとして認識すること、議論を論理的に推し進め自身の意見を効果的に発信すること。大学時代を振り返り、この二つの力はいずれも北大での経験が裏付けるものであると実感しています。斯様な北大の良きカルチャーが、社会の「当たり前」になることを目指し、多様性を推進力に出来るリーダーを目指したいと考えます。

このような恵まれた環境に身を置けるよう支えてくれた家族や、北大でお世話になった先生方、共に学びを深めた仲間たちとのかけがえのない日々を糧に、より良い未来に繋がる道を切り拓き、いつかこの北の大地に恩返しが出来ると、今後も日々邁進して参ります。

同窓生所感

コロナ禍での雑感

…半世紀前卒の女子学生の回想

岩田 雅子(真左子)

1971年卒業(第22期)



新型コロナウイルスにより、生活が一変した中、皆様はどのようにお過ごしなのでしょう。コロナ禍もすでに3年目に入りましたが、私自身は、近くのスーパーへの食料品の買い出しと、気分転換を兼ねて近くにある神宮の杜の散策以外は、You Tubeと料理、そして友人たちとの電話やメールの交換が、ささやかな楽しみとなっております。

外出自粛で、まずノーベル賞作家カズオ・イシグロの作品数冊を買い込み、読み始めましたが、視力の衰えの故か、目が疲れて、長い時間続けて読めないことが判明しました。毎日沢山の本が読めると思った計画は、早々に断念し、You Tubeで名作朗読を聞いて楽しむことに切り替えました。昨年は、山本周五郎の「長い

親しい学友ができるのか、充実した学生生活を送れるのか、自分の学生時代を思い出し、心配になったものです。

私が本学を卒業したのはS46年で、すでに半世紀が過ぎました。当時お世話になった恩師の方々の多くは、鬼籍に入られ、私も今後、学生時代について書く機会も無いと思われるので、少し思い出に耽ってみたいと思います。

私が入学したのは、法学部ではなく、北大教養部の文類で、その中で第二外国語(独・仏・露)によってクラス分けされて、法学部移行までの一年半を、過ごしました。専攻した科目の講義の合間の空き時間や休講の時は、中央ロウンなどで、とにかく集まっては何か議論をしていたように思います。コンパといわれる交歓会もよく開かれました。あの頃は、まだ貧しい学生も多かったようで、「〇〇君は欠席ですか?」と聞くと、「遅れてくるよ。今、会費を稼ぎに行ってる。」とのこと。(後で、パチンコのことだと知りました。)また、当時クラ館のメニューでは、お蕎麦は30円、カレーライス60円、コープランチ90円位であり、自宅通学で少し懐の温かい私が、スペシャルランチ120円など食べていると、側を通りながら、「おう、リッチー!」などと、はやされたものです。

2年生の学部選択の時期になり、事前ガイダンスの際、故五十嵐清教授が、「女子学生は、法学部には来ないで戴きたい!」

と壇上で仰り、ショックを受けました。

ジェンダー平等が叫ばれている現在だったら、マスコミに袋叩きにされそうです。が、先生の真意は「法学部に来て、就職口がなくて、苦勞するから」ということだったようです。それでも、史上最多の14名の女子学生が、法学部に移行しました。

学部移行した後、大学の中は、徐々に不穏な空気が広がっていきました。東大医学部で、インターン制度の廃止を求める運動が始まったのに端を発し、学園紛争が全国に広がっていきました。キャンパスのあちこちには、大きな立看板(たてかん)路上置き置きで看板が置かれ、独特の文字で、「大学立法反対!」とか、「産学共同やメロ!」とか、「日米安保反対!」とか、スローガンが色々書かれ、ヘルメットを被り手ぬぐいで覆面をした学生が、私達の講義室にもオルグに押しかけてきていました。他、大学からも闘争学生がきており、専門の活動家が後ろで指導しているとの噂もありました。法学部が、学生によってバリエーションが豊富で、それでも講義はあちこちの校舎を利用して行われ、医学部旧校舎の階段教室で、講義を受けたりもしました。私達ノンポリと言われた一般学生が、無関心だった訳ではありません。当時の状況の中で、真剣に考え、悩んでいたのです。ただ、活動家の学生のようなやり方で世の中を変えようとすることに

は、ついでいけませんでした。

ゼミは、故川井健教授と、小川晃一教授のゼミを選択しました。川井先生のゼミでは、「交通事故の民法上の諸問題」に取り組みました。先輩の保険会社を紹介され、様々な悲惨な事故について学び、18歳で免許を取得したての私は、恐ろしくなつて、暫く実際の運転ができなくなりました。小川ゼミの最初の顔合わせの際には、教室に入って、一瞬あらずさり致しました。なんと、そこには、いつもヘルメットに覆面で「われわれは」と講義の合間に、演説をぶちに来ている、活動家の面々の顔が、ずらりと並んでいたのです。おまけに思想的に対立していた、自治会系のW君も一人、存在感を示していました。小川ゼミでは、夏に小樽のニシン御殿で合宿、卒業前には定山溪で合宿し、意見を戦わせ、先生をつるし上げたりしていました。包容力のある先生は、とても楽しそうでした。私達ゼミ同窓生は、その後小川先生が鎌倉に転居された後も、御来札の度に集まり、先生が、札幌においでになれなくなる数年前まで、続けました。

また、基礎法学セミナーという自主ゼミを、行政学の故伊藤大二教授のもと、行っていました。教授の奥さまとは皆すっかり仲良しになって、合宿もコンパも一緒、卒業後もゼミ生とのお付き合いは続き、先生がご逝去された今でも続いております。

そして卒業の時には、北大全学がまだ荒れており、卒業式も中止となり、私は代表して学位記を戴くお役目が無くなり、母親をガツカリさせました。ドイツ留学から帰られた五十嵐先生のご推薦で、卒業後は国際法・比較法講座の助手に採用していただきましたのに、私は親の勧めで早々に結婚して退職してしまい、先生には大変ご迷惑をおかけいたしました。

結婚後は、「主婦専業と育児で自由気儘に」とはいかず、昭和50年から、夫が開業した個人病院の経営に、四苦八苦してあたりました。人事と労務管理が一番大変でした。看護婦(師)不足が常態化していて、ちよつとでも条件が良いところへ移ってしまう時代でした。公立は、赤字が出ても税金で補填できますが、民間はそうはいきません。民間の厳しさを痛切に体験しました。平成29年、夫の逝去で閉院するまで、この苦労は続いたのです。

昭和の終わり頃に、私は「国際ZONTA」(ゾンタ)という女性と少女の人権を守り、女性の地位向上を通して世界に奉仕するという国際奉仕団体に入り、活動を始めました。ゾンタは、国連のECOSOCの諮問的地位を持ち、全世界62ヶ国に支部があり、日本では46クラブが活動しています。私のクラブは、チャリティーコンサートや、バザー、講演会、などを催し、益金を、アジア女子留学生への奨学金や、地域の子どもの食堂、性暴力被害者

センター、女性シエルトなどに寄付すると共に、国際プロジェクトを支えています。

ある時、講演会の講師として、労働法の故保原教授が招かれて「多様な選択が可能な社会を目指して」という演題で、女性の社会進出を援護するお話をされました。終了後、ご挨拶に伺ったら、「あなたたちのいた頃は、女子学生の就職は、大変だったけれど、今は、『優秀な女子学生を1人推薦するから、男子学生も3人取ってほしい』とお願いしているのですよ」と話され隔世の感を覚えました。

平成にはいり、「あなたもそろそろ公的場での社会貢献をされたらどうですか」と五十嵐先生からのご推薦で、札幌地裁・簡裁の調停委員となり、平成5年から平成31年までの26年間、お仕事をさせて戴きました。7期の佐々木和子先輩をはじめ、数名の当学部卒の女性が、調停委員に任命され活躍されています。また、思いもかけず、平成27年から4年間、札幌市のオンブズマンを委嘱され、市民からの市政に対する苦情を調査し、公正な立場で判断を下し、市民の権利擁護と、市政の改善を図るお仕事に携わりました。市政がどのように動いているかを、深く知ることになり、本当に良い経験을させて戴きました。私は現在、司法委員として、法廷で、裁判官のお手伝いをしております。

法学部で学んだことで、法的なセンスが培われ、それが、これまで携わった仕事

に生かされていたなら、大変嬉しく思います。そして、法学部で巡り合った、先生や学友とのご縁が、私の人生を、豊かなものにしていただけていると感じ、感謝しております。

コロナ禍で、私達は多くのものを失いはしましたが、その反面得たものもきつとあったに違いありません。情報や知識の収集、新しいことへの挑戦、これまでの忙しい人生で取り組めなかったことに、じっくり取り組む、こんなことは、これまでの日常生活の中では、できなかったことともかもしれません。

このコロナが、少し収まってきた今、最大の関心事は、2月のロシアのウクライナ侵攻でしょう。また、私は、もう何年も前から言われている、新疆ウイグル自治区で行われている強制労働や人権弾圧等を注視しています。もっと多くの方に、関心を持ってほしいと、思っております。

これからも、どんな時代が巡ってきてても、感性を枯渇させず、自分のためだけでなく、他の人の事にも思いを馳せ、1日1日を大切に、少しでも楽しみを見出して生きていきたいと思っております。



刑法学と浮世絵研究

川原 廣美

1976年卒業(第27期)



東京都品川区生まれで、当時、愛知県豊田市在住の私がどうして北大に入学したかと言えば、北海道空知郡(現・岩見沢市)出身の祖父が、1925年、北海道初の民間飛行場を音更村(現・帯広市)に開港した苦労話を語った時、北海道の進取な気風に深く感銘を受けたことが機縁です。こうして憧れの北大に入学したものの、大学紛争の影響で入学式はなく、それから4年後の法学部の卒業式が非常に嬉しかったことをよく覚えています。

1976年法学部を卒業後、同大学院(博士前期・後期課程)に進学し、1981年からは法学部助手になりました。指導教官は刑法の小暮得雄教授です。『教材刑法判例』(初版・1983)に編者の1人として名を連ねさせていただき、刑法学者としての将来は決まったも同然でした。犯罪行為(者)ではなく、被害(者)側に重心を置き、自由主義的刑法を構築する意図でしたが、かなり厳しい反論に遭遇したことを記憶しています。そんな

折り、国税局公売によって、助手の給料でも買える程の金額で留寿都村に1万坪の土地を取得し、その土地の唐松を伐採してログハウスを建てるなど、北海道開拓時代をなぞるような生活を気晴らしとしていました。こちらの活動の方が人間らしいなと強く感じ、1985年、助手4年にしてあっさり職を辞しました。今思えば、大学教授や法学博士の名声をもって、社会目的を有用に実現することは可能であったはずですが、若気の至りというものです。

妻が大学の先生より、ペンション経営者の方が面白いと言ってくれたこともあって、同年4月、私は家族とともに長野県白馬村でプチホテルの経営者に転身していました。ただし、宿泊業は妻が主体となり、私は、裁判所の不動産競売や国税局公売に参加した体験を生かして、全国裁判所の不動産競売情報の提供を内容とする新業務を起しました。プロ業者の権益と化していた不動産競売に一般市民が多数参加することによって、滞貨する不動産の流動性を促進し、不動産価格の公平性を図るという社会目的を勘案した業務です。幸い、マスコミに大いに採り上げられ、競売・公売への参加は全国的なブームとなり、さらに、インターネットを利用した『信州競売情報』へと発展しましたが、ネットでの情報提供は裁判所も採用する方法となり、私の使命は終わったの

でした。

宿泊業においては集客が決定的に重要です。そんな視点から、施設を利用して話題性のある展示会を開催することを思い立ち、思案していたところ、祖父の遺品の中に、江戸時代の浮世絵(草紙)を発見したのです。ここに運命的出会いを感じ、作品の収集、整理、研究に一身を投じることになりました。そして、1998年2月7日から22日、長野五輪が開催されるという、絶好の機会が到来するのです。浮世絵の収集家とネットワークを組み、「長野浮世絵研究会」を発足し、開催地の1つ野沢温泉村の文化プログラム事業として、『江戸浮世絵展―日本人が再発見した浮世絵―』を企画・運営することになったのです。同名の図録も制作しています。この展示会は、同年5月、フランス・パリ(オリイ)においても開催することとなり、海外遠征まで果たしたのです。

現在は、長野市の北部・飯綱町で蛭に囲まれた生活を送りながら、2006年から長野県カルチャーセンターにおいて浮世絵講座を担当し、満16年になります。その内容は、ブログ『浮世絵に聞く!』<http://ukiyoecocolog.nifty.com/blog/>などを参照していただければ幸いです。専門の浮世絵研究者は1枚の浮世絵の解説に意を注ぎ主観に流れることがままあるのですが、絵師の作品全体を見通した私の読み解きは論理的かつ創造的である

と自画自賛しています。それはそうです。元は体系的思考を旨とする法学者であつたのですから。修士論文「刑法における被害者の同意」では、「自己決定・自己責任」という言葉を、自分で責任を負うならば何を決定しても良いと開放的に使う思いで執筆しました。結局、法学研究者として始まった社会人生活も、一生懸命自己決定を重ねて浮世絵研究者へと変転してきたという訳です。その意味で北大研究者時代に培った魂の部分は何の変わりもなく、そんな自分を育て受け入れてくれた北海道と北大法学部には感謝するばかりです。また、何十年ぶりに同級の猪飼秀一氏からメールをもらい、同窓会報において人生を振り返る機会を与えて頂き、本当にありがとうございます。

弁護士法人村上久保法律事務所

弁護士 村上

英治

弁護士 久保

実穂子

(平成16卒55期)

〒001-0001 札幌市中央区北一条西十五丁目一三

電話 〇一(一)六二四一七九七〇
FAX 〇一(一)六二四一七九八〇

大通ハイム503

多様な文化が交じり合い みんなが活躍できるまちに

川畑 恵

1982年卒業(第33期)



2年前に札幌市役所を退職し、札幌国際プラザという財団法人に勤務しています。この団体は、国際交流とコンベンション振興を市民の力で進めようと、1987年に任意団体として発足し、多くのボランティアの方々と共に歩んできました。姉妹都市交流や国際会議で海外から来訪された方々を、通訳や案内、日本文化体験、ホームステイなどで温かくおもてなしするボランティアの皆さんは、草の根交流の主役です。

その活躍の場は、当初、交流行事や国際会議への派遣の形でしたが、次第に自主活動が広がり、時計台や北大、芸術の森などを案内するグループ、留学生やその子供たちと交流、支援するグループなど多くの活動が生まれました。コロナ禍のため、今は思うように活動できないのですが、オンラインでの話合いや研修を重ねながら再開の準備をされています。

札幌の外国人人口は、2014年頃か

ら急速に増え、コロナ禍で若干減ったものの2022年3月末時点で1万3千人を超えています。国は、共生社会実現に向けて全国に外国人相談窓口を設ける方針を示し、札幌では2019年から当財団が担当することとなりました。言葉や文化の壁で不自由を感じる方々を支えようと、入国管理、保健福祉、雇用など多くの関係機関と連携して相談に対応しています。

外国人支援の大切なテーマの一つに「防災」があります。1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災では、多くの外国人も被災し、言葉が理解できずに避難が遅れたり、避難所でトラブルになった例も報告されました。このため、防災訓練への参加を呼びかけたり、多言語で防災情報や避難所の位置、避難生活のルールなどを伝える取組が始まりました。「避難」を「逃げてください」「不通」は「電車は」止まっています」などと言い換える「やさしい日本語」も広がってきました。

当財団は2013年に札幌市と協定を締結し、大規模災害が起こった時には災害多言語支援センター」として、情報発信や避難所巡回などを行うこととなりました。

2018年の胆振東部地震では、早朝暗いうちから職員が参集しましたが、事務所は停電し、通信環境も整わなかったため、拠点を市庁舎内に移して情報発信

を試み続けました。初めて設置した災害多言語支援センターでは、情報の収集・選択、確認に予想以上に時間がかかり、移動手段は自転車のみで、巡回できた避難所は限られていました。刻々と変わる交通情報等を迅速に翻訳、配信することの難しさも実感しました。

想定外だったのは、外国人観光客の多さでした。在住の方を支援する訓練はしていたものの、観光客のイメージはほとんどありませんでした。地震発生時、市内には数千人の外国人観光客が滞在していたと言われています。そうした人達が都心部に近い学校等の避難所に数多く集まり混乱が生じました。札幌市や北海道の施設には、急きょ観光客向けの避難所が設けられ、多くの海外客はそこに移動しました。幸いにも、ほとんどの方が数日中に無事帰国することができ、在住の方も避難所生活が長期化することはありませんでした。

後になって分かったことなのですが、多くの外国人市民が、自発的に情報発信や被災者支援の活動を始めていました。領事館に協力して空港で帰国者を支援したり、避難所スタッフとして活動したり、母国語で情報を発信し、観光客に食事を提供するなど、さまざまに活躍されていたのです。緊急時の的確な支援、迅速な情報発信のためには外国人市民自身の力が欠かせないと痛感しました。

こうした経験から、外国人市民を中心としたアドバイザー会議を設けて、災害時の情報発信や被災者支援などについて検討を重ね、その力を発揮してもらっための仕組みをつくることになりました。数回の研修・訓練を経た会社員や留学生など18人を、2021年3月に「札幌災害外国人支援チームSAFE (Sapporo Assistance for Foreigners in Emergencies)」として認定。同年5月にはコロナ感染の急拡大に際し、市から要請を受け、感染予防情報をSAFEメンバーの協力で10か国語に翻訳、SNSで



発信しました。今年3月には第2期メンバー17人が加わり、35人で18言語に対応可能となりました。市長との懇談に臨んだメンバーの留学生は、札幌がより暮らしやすいまちになるよう貢献したいと堂々と抱負を述べています。

防災に限らず、より幅広い分野での活動を希望する方には「外国人市民パートナー」制度も設けており、自国文化の紹介やイベント企画のほか、新たに住み始めた外国人への説明会でも日本人の外国語ボランティアとともに活躍しています。

2030年、札幌での冬季オリンピック・パラリンピックが実現した時には、様々な国の出身者が、選手やスタッフ、ボランティアとして活躍し、言葉や文化、障害の有無も越えて、国内外からの観客を歓迎し、白熱の競技をみんなで応援する、そんな光景が広がっていると期待しています。

『卒業から二十年を経て』

山添 雄啓
2002年卒業(第53期)



大学にほとんど通っていなかったため、皆さんに誰?と思われるしまう可能性が高いですが、そんな私が、なんと同窓会報に文書を寄せることになってしまいました。

私は、2002年に北大法学部をなんと卒業し、秋田県庁に就職いたしました。以来、20年の月日が経ち、先日、県庁生活20年のお祝いをしてもらいました。(実は、途中で厚生労働省職員だったこともあるのですが、県庁でも厚労省でも、無かったことにされています。なぜでしょう。)

ここでは、大学の思い出を語り、県庁の状況を語り、そして、同窓生の皆さん、がんばりましょう、と締めくくりたいところですが、残念ながら、私は大学の思い出がほとんどありません。大学入学の嬉しさと受験勉強から解放された安堵感から、バイト、海外放浪、そして早めの就職活動といった感じで、大学の友人やゼミの仲間と……といった思い出が全くありません。

せん。今更ながら、もっと積極的に大学の授業や行事に参加しておけばよかったと、かなり後悔した日々を送っております。

そんな私のところに、数少ない大学の友人から、「同窓生所感」への執筆依頼があり、断ることなんてできるはずもなく、また、北海道大学秋田県同窓会、という会があるのですが、私はその幹事をしており、同窓会業務の幹事役の大変な状況が身に染みてわかることから、今回ここに筆をとって、(いや、パソコンの前に座って)原稿を作成したところです。

私が大学に入学したころは、親戚が札幌に住んであり、また、今よりは容易に奨学金を借りることができ、さらにバイトは選り好みで、今の学生には大変申し訳ないくらい、海外放浪させてあげるよ、と言わんばかりの恵まれた状況で大学に入学できました。そんな状況での誘惑に勝てるはずもなく、バイトにバイトを重ねたお金でバックパッカーとして世界中を巡ることができ、その時間を得ることができただけでも、北大に入学した価値はあったと勝手に自負しております。大学での思い出も友人もない人間の単なる負け惜しみです……申し訳ありません(そんな私でも、無事卒業できたのは、ごくわずか数名の友人がいっぱい助けてくれたおかげです。感謝の念しかありません。)。そんな私の放浪時の思い出といえば、

アジア・アフリカ諸国においては、これから経済発展しようとする人々の力と情熱に圧倒され、それが時には反政府デモ隊や反日感情を持つ人たちに囲まれてしまうという事態も発生してしまいました。つたない外国語で必死に話したり、一人で負けずにがんばっていると助けてくれる人もいて、大事には至りませんでした(やはり外国語の勉強は大事です。)

西欧諸国では、美術館や博物館の質と量に圧倒されました。さらに、それが自国の学生等だけでなく、多くが海外旅行者にも安く開放されており、嬉しく感じたことを覚えています。当時は海外に黄色人種が一人で旅行していれば、すぐに私を日本人と認識し、好意的に接してくれた方が多かったのです。それは、先人たちのこれまでの努力や偉業により、日本そのものに対して好意を持ってくれている、と誇りに感じたことも覚えています。

ぜひ、今の学生たちにはドンドン海外へ目を向けていってほしいと思います。が、当時はまだ日本円が海外で強い状況にあったことや、格安航空券でも航空会社がマイルを大幅に付与してくれていたなどの様々な幸運があり、現在の日本の経済状況を考えると内向き思考の方が多くいることについて、少し残念に思っています。

さて、以上のような大学外での話で終わってしまうと、執筆依頼をしてくれた

佐藤信孝法律事務所

弁護士

佐藤 信孝

(北大LS卒)

〒001-0041 北海道北見市北四条東三丁目

富士火災北見ビル四階

電話 〇一五七-五七二二

FAX 〇一五七-五七二二

友人に申し訳ないので、少し真面目な話に戻ります。

秋田市で高校までを過ごし、札幌で4年過ごし、再び秋田市に戻ってきて、秋田県庁に就職した私ですが、現在は、人事委員会事務局という部署で業務に励んでおります。事務の行政職員として雇われたはずなのですが、なぜか、私の仕事は、就職してからずっと建設や農林の現場ばかりで、話をするのは、建設工事の現場の人たちや漁師さんのみ。せっかく法学部を卒業したので、議会での答弁を考えたり、条例を作ったり、みたいな花形みたいな仕事を想像していたのに、こんなはずではなかった……と思っているのは、私だけではなく、公務員になった同窓生の方で同じ思いの方、いらっしゃるのではないのでしょうか。

やっと事務職員っぽい仕事ができる、と、ほっとしているこの人事委員会事務局とは、県庁の中でも少し異質なところで、県庁職員の採用業務をしたり、給与制度を決めていくところです。採用面接の受付をしていると、20年前の自身の採用時の面接を思い出し、感慨深いところです。

昨今は、公務員人気急降下してきており、秋田県庁も応募倍率低下に悩んでおります。また、実は職場がブラックということもバレてきて、若手職員の離職なども問題になっています。このため、知事

が率先して、週末、年末年始は休むようにして、無駄な業務削減に取り組み、また、時間外勤務を減らし、そして、採用面では、新卒採用者向けにユニチューブ動画を作成したり、民間経験者の採用枠を増やして、秋田にゆかりのある方に応募してもらったり、といった手を尽くしております(秋田県庁職員採用試験への応募、お待ちしております)。

また、県庁では数多くの部署で、東北・北海道ブロック〇〇会議、などを開催しているため、他道県で同じような業務をしている皆様と交流し、仕事上の情報交換などをしており、卒業してから数年に一度は札幌を訪問し、訪問ごとに新しくなる札幌駅周辺や、大学を感慨深く見つめているところです。

先日は、東京オリンピックでマラソンの選手たちが、北大構内を軽やかに疾走していくのを拝見しました。あんなに北大の中つて曲がりくねっていたかな?と思いながら、メインストリートだ、法学部の前だ、図書館の前だ、とテレビの前で騒いでおりました。オリンピック成功のために尽力された皆さん、お疲れさまでした。そして、本誌作成に関わっている全ての皆さま、「同窓生所感」に寄稿させていただき、本当にありがとうございました。

ティーンとつくる新聞

原田 この実
2007年卒(58期)



同窓会生の皆さま、はじめまして。大学時代にお世話になった皆さま、お元気ですか。私は現在、読売新聞東京本社で編集記者として働いています。10代の読者向けの「読売中高生新聞」をレイアウトしています。私が北海道大学で学んだことは、日々の私の仕事を支えています。

私は北海道・十勝出身。中学生時代はソフトボール部、新聞局で3年ずつを過ごし、10代の頃はスポーツで活躍する人々を取り上げる新聞や雑誌を作れたらと考えていました。全国紙や地元紙の新聞記者の方々、大学の進路を相談した時、「法の知識は報道の仕事にも重要」と聞き、私は法学部を志望先に決めました。

2002年に北大法学部に入學。新聞で山口二郎先生のインタビュー記事を読んでいたため、ぜひ先生から学びたいと入学後は政治学科へ進みました。山口ゼミに集まった学生たちや先生ご自身は、社会への理想を議論し、自分のできることから行動していました。「どうせ何も

変わらない」と無関心で冷笑する態度こそ、民主主義を危うくするものと仲間の方から学びました。

大学時代の部活はバドミントン部。週5日体育館へ通い、体力やチームワークが培われました。チームには全国大会に出場する選手も多くいましたが、私のような初心者にも基礎から教えてくださる寛大な体制がありました。「七大戰」は一年の大イベントで、家庭教師のアルバイトをしながら、仙台や名古屋への遠征費用を捻出したものです。競技で多く消耗するシャトル代が毎月かかるのですが、親からの仕送りにも大変助けられ感謝しています。

ある日のこと、見知らぬ人が体育館におり、バドミントン部員に何か尋ねていました。その方は日本語がほとんどできないようでした。私は第二外国語で中国語を履修していたので、知る限りの単語でやり取りをしました。「中国から来たばかりだが、私もスポーツをしたい」とのこと。結局その方は正規の北大生でなかったため体育会の部活には加入できませんでした。ただ私は外国語でコミュニケーションする面白さを知り、中国語圏の国や地域への興味を深めました。

当時法学部では、中国法の鈴木賢先生や中国外交史の川島真先生の授業やゼミが人気でした。先生方は海外の様々な大学との交流協定締結にも尽力され、おか

げさまで私は国立台湾大学へ一年間交換留学をする機会に恵まれました。

台湾大学の中国語センターで午前中に語学を習い、午後には政治学科の授業をとる日々。現地の学生とともに取る政治学科での台湾政治史や兩岸関係などの授業は、もちろん中国語でどんどん進みました。授業は大人数のクラスでは教官が中心的に話を進め、学生がそれをひたすら聞きます。私の言語能力では理解できず、少人数のクラスでは、隣に座っていた陳さんにノートを見せてほしいと毎回お願いしていました。彼女のノートは素晴らしく、要点が整理されていました。記述式のテストは、辞書持ち込みの許可を得て解きました。何とか台湾大で取った単位を加えて、帰国後、北大を卒業しました。

在学中と卒業後、私は新聞社を中心に就職活動をしました。面接に苦戦しながら何度も受験し、2008年に現在の勤務先である読売新聞社に入社しました。初任地の茨城県では、警察担当から始まりました。事件・事故や天災など突発的な発生があると、昼夜を問わずに駆けつけます。若手記者の大切な担当に裁判取材があります。大学時代の法学部で学んだ法の知識や、部活で培った体力が役立ちました。また高校野球取材も、毎年欠かせない仕事です。甲子園球場で全国大会を取材することができ、私の中学生の頃の

「スポーツ選手の大舞台を一度は報道してみたい」という夢は叶いました。

さて、同社に10年ほど務めた後、家庭の都合で会社を退職し、約3年現場を離れた。家族とカナダ・バンクーバーに暮らしていましたが、2020年には新型コロナウイルス流行を機に、親しんでいたローカル紙や日系の新聞が配達の休止や廃刊になってしまふのを目の当たりにしました。2021年に日本に帰国した際、もう一度新聞を作りたいと退職者再雇用制度で入社。今は東京本社で週刊の中高生新聞のレイアウトを担当しています。

読売中高生新聞は、フルカラー、ほぼ全て横書きの斬新な紙面。デザイナー向けのパソコンアプリと、新聞社独自の端末を使いながら、中高生にとって読みやすい新聞作りを目指しています。記者が工夫を凝らした原稿を紙面上で目を引く形にします。さらに校了後には印刷工場へ行き、実際の新聞が適切な色味で刷り上がるかまで見届けます。私自身が北大生の頃、いくつか新聞社を見学したとき「一つの新聞を作るために、こんなに多くの人が働いている世界があるなんて」と感激しました。今まさに、その仕事をできている幸運に感謝しています。

最後に、同窓会報「楡苑」に執筆の機会をいただき、ありがとうございました。

危機の時代の学び

網敷 千時

北海道大学公共政策大学院1年



9・11同時多発テロ、イラク戦争、リーマン・ショック、東日本大震災、新型コロナウイルスによるパンデミック、そしてロシアとウクライナの武力紛争。人にはそれぞれ世代や地域に応じて印象的な出来事の記憶がある。20世紀から21世紀へと変わる2000年に生まれた私、それと前後する私たちの世代は、危機に囲まれた時代を生きている。

茨城県出身の私は、東日本大震災で被災した経験から危機管理に係る国家行政に携わることを志し、3年前の春に北海道大学法学部に入社した。法学や政治学などを学ぶ一方、国際安全保障に関心があつた私は新渡戸カレッジにも入校した。1年次には受講生として、2、3年次には支援員としてフェローゼミに参加した。『グローバリゼーションの終焉』の中で、我が国の安全保障」というテーマの下、自衛隊北部方面隊や第5代統合幕僚長の河野克俊氏、元米国海兵隊のロバート・エドワード・リッヂ氏の話を聞き、日本の安全保

障の課題について学んだ。それは様々な人の話を聞く中で、自分の視野が一気に広がった経験である。

一方、一度は日本を外から見たいと思い、1年次の春に北欧へ、2年次の夏には東南アジアへの留学を決め、その準備も進めていた。しかし直前の冬、世界中で新型コロナウイルス感染症が流行し始め、留学はすべて中止。その後も、授業開始が1カ月遅れたうえに全てオンラインでの授業となり、大学に通う意味を次第に見失いかけていた。まさに危機。

そのような中、早くも私は3年となり、米中関係を考える遠藤乾先生のゼミに参加することになった。毎週関連文献を1冊読み、それを要約したうえで論点の提示と考察を行う。課題の量も多く、学期の途中には胃腸炎で寝込んだり、大学院入試の準備に追われたりと慌ただしい日々を送ってはいいたのだが、先生方や先輩方に助言をいただくことで院試には無事合格。今春、法学部を3年で早期卒業し、本学公共政策大学院に入社することができた。遠藤ゼミに参加することで、私は学問の楽しさを再認識し、学び続けることになったのである。

その後、遠藤先生から声を掛けられ、日本生産性本部が主催するジュニア・アカデミアに参加して政策提言を行うことになった。ここでは他大学の学生と協働して「鉄道のテロ対策」について政策案を

まとめる活動を行ったのだが、なかなか意見がまとまらず苦労した。そのようなとき、フェローゼミでの経験が大いに役立ったのである。

入学して間もない当時、知識はほとんどないにもかかわらず「安全保障」という大きなテーマを扱うことで、学生個々の意見は対立することが多かった。更に、小グループごとに研究した内容を最終的に統合してグループ全体で発表を行う必要があり、それぞれ違う方向を向いている小グループを統合するのは簡単なことではなかった。このような中、私は副リーダーとして、各小グループの共通項を見つけ出せるよう議論の中でそれぞれの意見をしっかりと聞くことを心掛け、その結果、全体発表会で入賞することができたのである。ジュニア・アカデミアでの活動ではこのときの経験を活かして、認識の齟齬の解消などに努め、発表会ではしっかりとした政策提言を行うことができた。

3年間の学部時代、フェローゼミや学部のゼミで「自分の頭で考える」ということを私は学んだ。そして現在、私は大学院で行政官に必要な素養を身につけるべく学業に励んでいる。「自分の頭で考える」力はもちろん、危機管理では文理横断的な視点が必要であり、その視点をこれらの2年間で学び、身につけたいと考えている。幼いころに遭遇した東日本大震

災では、日常の大切さを痛感した。危機の時代、これからの日本を支え、人々の日常を守る人材となるべく、今後も精進していきたい。

最後になりましたが、学部1年の秋からご指導をいただいた石川裕一フェローに、この場を借りて感謝の意を表します。

海外だより

ケベックから

山本 博章
1989年卒業(第40期)

稚内よりもわずかに北に位置するこのモントリオールの街で、真冬の夜更けに窓の外を眺めながらこの原稿を書いていると、様々な思いが心をよぎります。時差もあつてまんじりともせず、先ほどネットでは札幌では記録的な大雪とのニュースも拝見しました。当地でも今冬は雪が多く、除雪がなかなか追いつかない様子です。

「COVID19」と呼ばれるウイルスとその変異種が世界を席巻し始めてからす

大著法律事務所

弁護士 大著信之

(平成14年度卒(学部)・平成16年度卒(院))

〒001-0801 旭川市六条通八丁目三十七番地二一

68ビル四階

電話 〇一六六 七三二 四八九三

FAX 〇一六六 七三二 四八九四

でに2年近く。この事象が経済、そしてわれわれの仕事や生活のスタイルに与えた影響は甚大です。われわれの思想やものの考え方という根本的な部分にまで及ぶ変化は計り知れず、後世の評価を待つしかありません。

斯かる状況下、本稿をお引き受けした数カ月前とは、わたくし自身の心持ちも、生き甲斐も大きく変わってしまいました。29年以上連れ添い、これからも同じくらしい一緒に生きていくはずだった妻を昨年突然失いました。四十九日も過ぎましたが、今も毎朝最初にLINEのメッセージを送ります。有難うも、さよならも伝えることができないままに逝ってし

まった妻に、溢れる思いを綴っていると、いまも涙がこぼれます。

人間、自分がいかに幸せであったかを後にならないと実感できません。聊か内省的な文章になることを前もってお詫び申し上げます。

わたくしが現在の任務でカナダのモントリオールに赴任したのは2020年の6月、COVID19の第一波がその猛威を振るい始めていた時期でした。国境封鎖やリモートワークの推進により航空機業界が受けた影響は大きく、わたくしが奉職する三菱重工社内でも買収した航空機製造・整備に関わる新事業の先行きに対する見通しは決して明るいものではありませんでした。わたくし自身はこの事業買収を社内で先導してきた立場から、そして変化する時代を先取りするという意味からも、この新しい任務を自ら望んでお引き受けしましたが、まさかこれほどいろいろなことが待ち受けているとは夢にも思いませんでした。

お客様に新しい飛行機をお届けするスケジュールは大きく影響を受け、この調整に追われる一方、1300機を超えるわれわれの飛行機「CRJ」が世界中の空を飛んでいます。民間航空機の運航スケジュールは分断され、お客様やお取引先の信用状態も大きく棄損しているとはいえ、CRJが全く飛ばなくなるわけではありません。安全な運航を支えるという

責務をしつかりと果たすため、主にカナダと米国に所在する事業の継続は最優先され、深刻な罹患リスクの中、特に米国の整備拠点は、二交代、休日なしの操業を今も続けています。

事業開始直後はCOVID19の初期ショックが大きく、従業員の解雇を伴うリストラクチャリングを余儀なくされました。その一方で、特に米国内の経済回復に伴う旺盛な整備需要で2021年初頭からは雇用が追い付かないという皮肉な事態に見舞われています。従業員の大半がカナダ人と米国人という事業ですが、従業員全員が力をあわせこの「ジェットコースターライド」を乗り切ってきました。また明日は新たな困難が待ち受けているでしょう。それでも、われわれがヒトやモノの動きを担う航空機の安全かつ安定的な運航を支えているのだという誇りをもって、今後もさまざまな挑戦に立ち向かっていきたいと思っています。

また、「持続可能性」が我々の生活のすべての側面で意識される時代において、水素、電気、「SAF」と呼ばれる代替燃料などの技術を活かし、環境影響を抑制した製品やサービスを提供することに留まらず、良い製品を長く使って頂くために、いかに製品のライフサイクルをしっかりと支えていくか。新しい技術を用意した新製品に目が行きがちですが、いまわれわれが使っているものを少しでも長く

使い続けることで、いわゆる「カーボンフットプリント」を抑制するという視点も大切にしていく必要があることを訴えています。

カナダの中にモントリオールとトロント、米国でもウェストヴァージニアとアリゾナという全く文化も生活環境も異なる拠点を抱え、さらに世界中のお客様の近くに駐在員を配置しているこの会社の従業員は「お国柄」を一言で言い表すことは不可能ですので、本稿ではわたくしが在住するケベック州とその中心都市モントリオールについて少し触れたいと思います。

モントリオールは1960・70年代には万博や夏季オリンピックを招致したカナダ第一の都市でしたが、その後の仏語公用化とそれに伴う社会混乱でその地位をトロントに譲りました。一時高まったケベック州独立という機運は去り、いまでは仏語文化の維持・伸長という現実的な政策に転換しているものの、実際に会話の大半は仏語、すこし田舎に行くと英語を解さない人たちも多くなります。フランスを含めて世界中にある「STARBUCKS COFFEE」(看板も)こじは「CAFÉ STARBUCKS」です。「ケベコワ(Quebecois)」と呼ばれる仏系住民は、18世紀の植民地戦争の敗北以来英系移民による被統治的階級に置かれてきた歴史的背景から、極めて異質な文化を

形成しているだけでなく、様々な会話の中からフランスとも異なる独自の社会への誇りがひしひしと感じられます。移民の受け入れにおいて仏語を強制するなど壁が高い印象ですが、一方でその人となりでは共感することが少なくありません。「日本」という地球の裏側にある国のことはなかなか理解できないですが、ケベックと同様に独自の文化を形成する国として一種の敬意を抱いてくれていることはとても嬉しく感じます。

とは言え、移民の国として成立した歴史、また近年の移民政策による住民の多様性は都市部において色濃く、モントリオールは異なる習慣や宗教、文化が混在するメトロポリタンとしての様相を強く持っています。当地では「ファーストネイション」と呼ばれる北米先住民に対して行われた非人道的な同化政策が近年になつて厳しく糾弾される様子を見るにつけ、北海道におけるアイヌとヤマトの問題を想起せずにいられません。プーティーン(Poutine)と呼ばれる郷土料理や街の中心に位置するカトリック教会の尖塔に象徴される仏系の文化と、世界中の異なる民族や宗教がモザイクのように混在するこの街は日本とは異なるダイナミズムに溢れています。

札幌をあとにしてから30年以上が過ぎ、いわゆる社会人生活の三分の一は海外、主に北米での駐在員生活、残りの多く

の期間も欧州から中東、アフリカ、東南アジア、オセアニア、南米まで様々な地域で、時に厳しい交渉などにも携わりながら、フロンティアに立ち続けて来ました。こうして自分の歩んできた道を振り返ると、残念ながらここにきて「悔いなし」と申し上げることはできなくなっていました。犠牲という言葉は重すぎて使いたくありませんが、家族に負担をかけてしまったことは悔やまれて仕方がありません。本稿を手にする特に若い世代の皆様には、この過ちだけは犯してほしくありません。夢を追いかけて、北海道大学建学の精神にも共通するグローバルな事業の尖兵として戦ってくることで、できたことには一片の悔いもありませんし、もう一度同じ機会があるならば、迷わず同じ人生を歩みたい。ただ、家族への愛と想いやりだけは何事にも優先するという当たり前のことに気づくのが遅すぎました。

北国の長い夜も少しずつ明けてきました。除雪車の走る音が地鳴りのように聞こえてきます。そろそろ妻へのメッセージを送る時間です。今日こそは少しだけでも前向きな思いを綴りたいと思います。

追悼



曾野和明先生を偲んで

北大法学部で1973年から1997年まで比較法学を担当された曾野和明名誉教授が、長い闘病生活を経て、ご家族に見守られながら2020年9月8日永眠されました。先生は1934年1月のお生まれですので、86年の生涯を閉じられたことになります。私は五十嵐清先生が作られた北大比較法の学術的環境で研究者として育てていただき、大学院生時代には曾野先生に短い期間でしたが指導教官(当時は国立大学の教員は文部教官という公務員でした)として直接、ご指導いただきました。先生は英米法、私は社会主義法、中国法と専門は異なりますが、論文の中身に立ち入る実質的な指導をいただきました。そういう意味では弟子の末席に座らせていただく立場にあります。

先生は24年間の長きにわたって北大法学部にお勤めでしたが、その割には同窓生の皆さんのなかには曾野先生から教を受けた方がそう多くはないかも知れません。ご担当の科目が基礎法学にかかわり受講生がそれほど多くはなかったであろうことに加えて、実は先生は北大在職中に3度も長期の外国での実務を経験され、北大を不在にする時間が長かったこともあります。先生は本学勤務中に国連事務局特別コンサルタント(ニューヨーク)、国連国際商取引法委員会事務局長、同法務局国際取引法部長(ウィーン)、IMF法律総顧問補(ワシントン)と、3度も国際機関へ長期派遣され、国際的取引法生成の最前線で活躍されました。このように先生は大学と国際機関を行き来しながら、学問と実務、国内法と国際社会の法を架橋すべく、文字通りグローバルに活躍する新たな大学教授のあり方を後進に示されました。先生は北大を拠点にして文字通り世界を飛び回る大学教授の先駆者だったのです。

先生は比較法(英米法)担当の教授として本学に在籍されましたが、先生のご研究は古い蛸壺的でドグマティックな法学から脱し、広い視野から既存の学問の境界を融合させ、新たな地平を切り拓こうとする先駆的なものでした。本学最終講義のテーマが「相互浸透の世界における法体系の動揺―国家法の脱落と私法秩序の再構築」であったことは、先生の学問が何を志向していたかをよく表しています。だからこそ、専門を異にする私のよう

な者もご指導を仰ぐことができたのだと思います。学問の視野と懐が広い、本学に相応しく世界を股に掛けた学者であられました。

先生はこのような国際派大学教授のフロンランナーのような眩しい存在でしたが、人間的には実に優しく、そのキュートな笑顔はいまでも脳裏から離れませんでした。私は先生から怒られたり、怒鳴られたりした記憶がありません。いつも穏やかに、そしてユーモラスに、ときにウィットに富んだ語り口で接していただきました。先生のギャグが余りにもひねられていて、凡庸な私などには理解できないこともしばしばでした。

颯爽と地球を飛び回り、グローバルな頭脳をもつ先生でしたが、同時に北大をこよなく愛し、その一員であることに深い誇りを抱かれていたことを思い出します。まさに北大ラブが全身から発散されるような先生だったのです。道産子ではとんど札幌しか知らない世間知らずの私には、これほど世界を知り尽くした曾野先生が、これほどまでに愛される北大は、さぞかし素晴らしい大学なのだろうと思わされたほどです。1990年には今度私が先生が育てられた法学部比較法の教官スタッフとして迎えていただき、25年にわたって北大の教官(のちに教員)を務めることができたのは、曾野先生の導きのおかげと感謝に堪えません。

2015年に私は定年を前に北大を離れることになったときに、さて先生にどうこれを切り出し、お認めいただくかに逡巡しました。先生を悲しませ、あるいは叱責を受けることになるのではないかと恐れました。しかし、先生にはこのときも優しい笑顔で新しい門出を祝っていたいただきました。飛行機に乗れば1時間半でしよう?近いよね。」先生にとっては札幌―東京なんて距離はちよつと隣家へ出かけるようなものだったのです。

北大がこれからも学問の世界でキラリと光る、そして世界中の人々を惹きつけて已まない魅力的な大学であり続けること、曾野和明先生は天国からそれを見守ってくれているのだと思います。先生、長い間ありがとうございました。

鈴木 賢

学部36期

北大名誉教授

明治大学法学部教授

学生サークル紹介

北法会

中野 友温（法学部4年）

北法会は、司法試験合格を目指す学生で構成された法学部公認のサークルです。現在は、法学部棟の105号室を拠点に、北法会役員8名が中心となって活動しています。これまでの北法会の活動においては、一昨年に退官された藤原正則教授の多大なご尽力がありました。北大の司法試験合格者の少なさを憂いた藤原教授は、後述する夜間法学教室という法律基礎講座を開催しました。その夜間法学教室に参加していた学生のうち数名が、司法試験合格に向けた学生間のサークルを立ち上げようと奮起し、北法会を設立したそうです。このような経緯で、北法会は司法試験に関する情報の交換の場として機能しています。現在の主な活動内容としては、法律の勉強に関する情報提供、夜間法学教室の開催が挙げられます。本稿では、これらの2つの活動について詳しくご紹介しようと思います。

まず、法律の勉強に関する情報提供についてご紹介します。北法会では、基本書や合格体験記などの書籍の貸出、各種予備校の答案練習模試の案内などを行っています。法学部で勉強し、法律の正確な知識を身に付けるためには、基本書を読み

込むことが必須となります。演習科目の発表準備では、分厚い専門書を参照することも少なくありません。しかし、基本書は高額で、買いそろえることは金銭的にも厳しい面があります。そこで、北法会では基本書や試験対策用の教材をできる限り買い揃え、会員に対してそれらの貸出を行っています。また、ロースクールや予備試験に合格した方々に合格体験記を作成していただいています。合格体験記には、合格までの勉強法や後輩へのアドバイスなど、先輩方の経験や教訓が掲載されており、法律の勉強の仕方が分からないという方にとって、合格体験記は有用なものになっていると思います。

続いて、夜間法学教室についてご紹介します。夜間法学教室は、新入生を対象とした法律基礎講座です。前期と後期に分けて開催されており、それぞれ趣向が異なっています。

前期夜間法学教室（前期夜法）は、大教室にて講義形式で行われます。例年、新入生の8割ほどが前期夜法に参加しており、毎週金曜日の18時30分から、約1時間半かけて行われます。憲法・民法・刑法について、法学部の教授の皆様にご厚意で講義を担当していただいています。1年生の学部の授業では、民法の最初の部分しか学習しないため、前期夜法では先取りで勉強することになり、1年生にとつて大変ではありますが、試験に向けて先

取りした学習ができること、学部の先生方に直接質問できることは、夜法の大きな魅力であると考えています。

後期夜間法学教室（後期夜法）は、20人前後の少人数で行われるゼミ形式の講座です。全11回の講座で、各回につき1つの問題を全員で検討します。受講生は各回の担当を決め、担当者が持ち回りで問題に対する解答の方針を報告します。その後、受講生は疑問点などを挙げながら議論し、問題に対する理解を深めていきます。全員での検討が終わった後は、1週間ほどかけて各自答案を作成し、その答案はTAの方に添削してもらいます。このように、後期夜法では一つの問題を深く検討し答案を作成することを通じて、法律の知識を身に付けていくことができます。1年生のうちからここまで本格的に勉強する場はあまりないので、後期夜法は司法試験を目指す学生にとって貴重なイベントになっていると思います。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの実施を余儀なくされました。北法会にとってオンライン開催は初めての試みでしたが、無事やり遂げることができました。これまでは、藤原教授や法科大学院生の方々にご協力いただきながら開催していましたが、昨年度は弁護士の方々にご協力いただき、開催することになりました。司法試験に合格した弁護士の方々から直接お話を聞いた

り、答案を添削してもらったりすることは、受講生にとって貴重な経験となったと思います。弁護士の方々のご協力によって、これまでとはまた違った夜法の良さが出てきたのではないかと考えています。

最後に、北法会の今後の展望について触れようと思います。現在、コロナ禍で横のつながりが希薄となっている状況です。ロースクールへの進学や司法試験合格を目指す学生にとって、ともに勉強する仲間というのは大事な存在です。北法会としては、横のつながりを作り、仲間を見つけることの手助けをしていきたいと考えています。夜間法学教室の開催を継続していくことはもちろん、今後は2・3年生向けのゼミの開催など、仲間の輪を広げられるような活動を主導していきたいです。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。



活動の様子

◆同窓会からのお知らせ◆

●2022年度法学部同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会を、「ホームカミングデー2022」開催当日となる9月24日(土)の夕刻から市内ホテルにて、左欄のとおり開催することに致しましたので、多数の会員の皆様の出席、参加をお待ちしております。

また、同日の同窓会会員懇親会に先立ち、同窓会主催講演会を開催致しますので、多数の会員の皆様が総会・懇親会と

セットで参加されますよう、併せてお願いを申し上げます(開催時期にコロナ感染拡大等憂慮すべき事態が発生した際には、行事の開催を急ぎ中止させて頂く場合がありますことを、申し添え致します)。

●2021年9月に発行した会員名簿に若干の余部があります。購入を希望される会員の方は、事務局にメール又はFAXにてお問い合わせ下さい。

2022年度同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会等開催のお知らせ

1.日時 2022年9月24日(土)

17:00~17:30 法学部同窓会定時総会
17:30~18:15 法学部同窓会主催講演会
18:15~ 法学部同窓会会員懇親会

2.場所

同窓会定時総会 ホテルマイステイズ札幌アспен
札幌市北区北8条西4丁目-5
TEL (011) 700-2111(代)
同窓会主催講演会 同上
同窓会会員懇親会 同上
懇親会費 4,000円(ただし、在学生会員は、無料)

3.連絡先

同窓会定時総会・講演会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月9日(金)までに同窓会事務局に葉書・FAX・Eメールにてご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。

※全席予約制で行いますので懇親会を急ぎキャンセル等された場合には懇親会費相当額をご負担頂きますことを、予め申し添えさせて頂きます。

北大法学部同窓会事務局
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内
FAX (011) 706-3941
Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp

——同窓会主催講演会——

講師 小寺正史氏(弁護士・元札幌弁護士会会長・元日本弁護士連合会副会長)
テーマ 「高齢化社会における法律実務について」

「ホームカミングデー2022」講演会のお知らせ

開催日:2022年9月24日(土)14:00~16:00(予定)

実施主体:文系4学部・同4学部同窓会共催

実施方法:オンライン(Webex使用)

講演者:月形樺戸博物館名誉館長
櫻庭誠二氏

講演内容:北海道開拓と集治監に関すること

その他:講演会の詳細、参加方法などについては、北大ホームページ(同窓会ホームページではないことにご留意下さい。)をご覧下さい。

北海道大学法学研究科・法学部 庶務係
TEL 011-706-3118 FAX 011-706-4948
E-mail shomu@juris.hokudai.ac.jp

北海道大学法学部同窓会
TEL 011-706-3941 FAX 011-706-3941
E-mail dosokai@juris.hokudai.ac.jp

TOTAL PRINTING

株式会社 須田製版

www.suda.co.jp

旭川支社・釧路支社・苫小牧支社・東京支社・滝川営業所・北見営業所

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido ebooks

www.hokkaido-ebooks.jp

札幌本社
〒063-8603 札幌市西区
二十四軒2条6丁目1-8
TEL.011-621-1000
FAX.011-621-1500



●毎年ホームカミングデー当日に開催してきましたただし、2020年度はホームカミングデー行事は中止(文系4学部・同4学部同窓会共催の公開フォーラム又は講演会は、本年度は法学部及び法学部同窓会が運営当番となり、左欄のとおり開催することに致しましたので、多数の会員の皆様の参加をお願い申し上げます)。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合(特に、会報の勤務先送付中止に伴う自宅住所等の変更)には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します(ただし、在学生同窓会員の皆様の住所について

は、卒業時まで、保証人様の住所をもって在学生会員の皆様の住所として取り扱わせて頂きますことをご了承願います)。

●2023年7月発行・8月配付予定の会報「楡苑」第39号への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。

応募期限、字数その他の応募要件の詳細については、事務局にお問い合わせ下さい。

●会報第39号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

TEL・FAX・Eメール 表紙に記載

「第1回北海道大学法学部同窓会賞授賞式」報告

同窓会賞は、2020年度の役員会に

において発案・審議され、同年度の定時総会においてその設営（ただし、施行は2021年度から）が決定されたものである。同賞は、同窓会の在学生会員支援の一環として「法学部在学時において学業若しくは様々な課外活動において顕著な成績若しくは成果・実績を収めた在学生又は在学生サークル等団体を表彰し、その栄誉を讃えることにより在学生の学業又は課外活動に向けた意欲を一層高めることに資する。」ものとして設営されたものである。同賞は、個人の部と団体の部の2種とし、毎年度の受賞者は原則として各1名・1団体、個人の部においては原則



熊澤朋宏君への表彰状授与



谷内佳苗さんへの表彰状



北大法律相談室前代表
瀧澤純暉君のスピーチ



佐々木同窓会長、小名木法学研究科長・法学部長と受賞者一同



小名木法学研究科長・法学部長の祝辞



佐々木同窓会長の
開式挨拶及び祝辞

として当該年度の卒業生（ただし、クラーク賞受賞者は除く。）とし、受賞者には同窓会の経費で表彰状と副賞（金一封、個人の部3万円・団体の部5万円）を贈呈するものである。受賞者の選考は法学研究科長・法学部長に依頼し、法学部内の審議・調整等を経た選考結果を踏まえ、同窓会において受賞者を決定するものである。

相談に応じる実践的な社会奉仕活動に取り組まれてきたこと。」である。受賞者には2021年度卒業生が確定した3月初に同窓会より受賞通知が行われるとともに、来る2022年3月24日の令和3年度学士学位記授与式当日に同窓会賞授賞式を挙げる旨伝達した（受賞者からは驚きと喜び、そして授賞式には間違いなく出席させて頂く旨の表明がなされた。）。

「第1回北海道大学法学部同窓会賞授賞式」は、前述のとおり2022年3月24日（木）13時より北大法学部棟2階小会議室において、コロナ禍対策に十全を講じた上で挙行された。はじめに佐々木亮子同窓会長より祝辞を兼ねた挨拶があり、引続き同窓会長より受賞者団体の部においては瀧澤純暉前法律相談室長が代表出席（一人一人に表彰状（各読み上げの上）と副賞が授与（手渡し）された。次に、ご多忙中にもかかわらず来賓として出席された小名木明宏法学研究科長・法学部長より受賞者への祝辞（祝意と激励）が述べられた。受賞者からは受賞したことへの感激と感謝そして将来の夢や抱負がス

2021年度収支決算報告書

自 2021年7月 1日
至 2022年6月30日
(単位 円)

(収入の部)

(単位 円)

(支出の部)

(単位 円)

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	増 減	
会費収入	2,550,000	4,196,610	1,646,610	旧終身会費 50,000×18名 旧終身会費分納 10,000×4名 旧終身会費分納 20,000×1名 旧年会費 3,000×197名 新会費 20,000×129名 その他 49,670×1名、 2,988×5名等
広告収入	350,000	260,000	-90,000	会報第37号 広告掲載料
雑 収 入	100,000	99	-99,901	銀行預金利息
合 計	3,000,000	4,456,709	1,456,709	

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	増 減	
事 務 費	50,000	49,797	-203	事務用品(長形3号封筒、再生用紙など)
会 議 費	200,000	73,000	-127,000	総会、役員会、編集委員会等
印 刷 費	450,000	450,000	0	会報「楡苑」第37号印刷製本費
交通通信費	950,000	958,062	8,062	会報送料、同窓会案内文書郵送料など
助 成 金	300,000	143,358	-156,642	第1回北大法学部同窓会賞副賞代など
謝 金	90,000	94,000	4,000	テープ起こし、郵送事務等補助作業謝礼
人 件 費	900,000	900,000	0	事務局給与(交通費)
雑 費	60,000	67,391	7,391	郵便振替手数料など
合 計	3,000,000	2,735,608	-264,392	

単年度収支差 1,721,101
 次年度繰越金 前年度繰越金 12,427,812
 今年度収支差 1,721,101
 繰越金内訳 14,148,913
 預貯金 14,126,782
 現 金 22,131

同窓会費納入のお願い

毎年度、会員の皆様からの多大なるご理解とご協力によりまして、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。
 この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。
 同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源として是非必要でございます。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円
 終身会費 50,000円
 (5回までの分納が可能です)

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20,000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されておりますことをご理解下さい。

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。
 ※ただし、2022年1月17日より、郵便局から現金で振込む場合、ゆうちょ銀行の通帳やキャッシュカードで振込む場合を除き、料金(110円)が必要となりましたことにご留意下さい。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365601
 北海道銀行札幌北口支店 普通045823
 ゆうちょ銀行 店番号008 普通0570608
 何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

北大法学部同窓会報 楡苑第38号編集委員会

山崎 幹根(41期・編集委員長) 大杉 定通(24期)
 猪飼 秀一(28期) 石川 裕一(30期)
 大西 岳(53期)

編集後記

依然コロナ禍が収束を見ない現状にありますが、対面授業もほぼ再開され北大構内にはようやく明るさと活気が戻りつつあります。昨夏には、世界のオリンピックマラソンランナーが美しき北大構内を駆け抜ける映像が国内外に放映され、会員の皆様方の目を釘付けにしたことと思います。

さて、2022年度も皆様方の多大なる協力の下、会報「楡苑」第38号を例年とおりの日程で無事、制作・発刊配付することができました。様々な事情を抱える中で、期日厳守で「挨拶文」「随想」「座談会」「学部現状等報告文」「同窓会だより」「フレッシュ新社会人始動」「同窓生所感」「海外だより」「追悼文」「学生サークル紹介文」を執筆頂いた皆様方、広告掲載を通じて会報制作の資金面でご支援を頂いた個人・団体の皆様方、そして会報編集委員会委員長である山崎北大教授(行政学)と各編集委員の皆様には、この場をお借りし改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

一般同窓会員の皆様方の意見や所感などを積極的に採り上げていくとの制作方針の下に、合せて9名の同窓会員の方々の寄稿文を掲載させて頂いたところでございます。2023年度の会報「楡苑」第39号においてもこの方針をしっかりと堅持し、次年度の会報がさらに会員の皆様にとつて心から待ち遠しいものとなりますよう、関係者皆様方のご協力・ご支援を頂きながら、努力して参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様におかれても、会報への寄稿・広告掲載を通して、今後とも協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます、拙い編集後記とさせていただきます。

(法学部同窓会副会長兼事務局長 高橋 了)